

平成26年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成26年6月12日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成26年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	2番 徳久 信義	1. 防災について ①AEDの取り扱い。 ②避難訓練について。 ③避難路の指定について。 ④耐震対策について。 ⑤津波避難ビルの指定について。 ⑥「みんなの防災手帳」について。	町長	
		2. 地域包括ケアシステムの構築について ①地域包括ケアシステムの構築について。	町長	
2	7番 中村 末子	1. 変化する介護保険 高鍋町での対応、検討はどうなっていくのか。 ①要支援1、2に対する国の指針は。 ②介護の在り方について検討会はできるのか。 ユニマチュードの考え方について 介護事業者へのユニマチュード資格認定までの助言及びそのための研修などへの参加について ③介護へのセラピー犬、歌、花など取り入れた事業者はあるのか。	町長	

		<p>2. 当初予算に関し実行度について</p> <p>①認定こども園整備事業補助に関してどこまで進んでいるのか。その実施計画は。</p> <p>②障がい者相談事業については、利用者及び生活費に関しての指導、助言についてはどうか。</p> <p>③松くい虫、枯れ松伐倒など松環境整備の進捗は。</p> <p>④埋却地再生事業に関して、利用再生計画は進んでいるのか。</p> <p>⑤教育環境整備事業は、進んでいるのか。</p> <p>⑥河川敷利用者のトイレ問題の解決の進捗は。</p>	町 長 教育委員長 教育長	
		<p>3. 災害、子育て、住宅リフォーム事業等対策の進捗は</p> <p>①総務環境常任委員会行政調査における報告から町長、教育長などの関心度はどこにあるのか。</p> <p>②ハザードマップについて、どのような形式で住民への周知徹底はどう図られるのか。</p> <p>③学校教育での子ども、保護者への周知徹底についての考え方はどうか。</p> <p>④子どもの医療費助成政策はどうなるのか。</p> <p>⑤住宅リフォーム事業についてはどうか。</p>	町 長 教育委員長 教育長	
3	6 番 池田 堯	<p>1. ※一ツ瀬土地改良区からの貸付金元利収入が平成26年度一般会計予算書に計上されていない理由</p> <p>①債権分類上、公債権か私債権か。</p> <p>②償還期限について。</p> <p>③保証人について。</p>	町 長	
		<p>2. 交流ターミナル施設の指定管理者（株）めいりんの里の今後の経営方針を伺う</p> <p>①平成25年度決算の状況。</p> <p>②協定書について。</p>	町 長	

※後段に訂正あり

4	16番 津曲 牧子	1. 今後の美術館の運営について ①美術館協議会について。 現在どのような日程で開催され、どのような協議内容になっているのか ②職員配置について。 専属の館長不在を含め、職員の配置数は十分なのか ③いわさきちひろ展について。 今年度は開催されるのか	教育長
		2. 今後の図書館の方向性について ①昨年度のアンケートの結果後の対応は。 住民の声がどのように反映されているのか ②現状は利用者の評判がよく、注目度が高くなっている。今後どのような方向で運営されるのか。 ③専属の館長不在を含め、職員配置は適切になされているか。	町長 教育長
		3. 防災について ①高鍋町の危機管理システムの現状はどのようになっているのか。 ②災害時の要援護者支援の避難体制はどのようになされるのか。 ③5月25日の津波避難訓練の際の防災行政無線は適切に機能していたのか。 ④26年度の小中学校の防災教育、避難訓練はどのように計画されているのか。 ⑤避難誘導灯の設置について。	町長 教育長

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君 事務局備佐兼議事調査係長 鳥取 和弘君  
主 査 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	宮崎守一朗君
町民生活課長	茂又 哲也君	健康福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第 1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、2番、徳久信義議員の発言を許します。

○2番（徳久 信義君） おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に防災についてであります。AEDの取り扱い。近年、NHKや新聞によりまずAED自動体外式除細動器の活用が少なく、救える命が助かっていないことが報道として取り上げられております。災害の季節や熱中症の時期を迎えるに当たり、いま一度救える命を救うためのAEDに対する取り組みをお伺いします。

平成16年にAEDの使用が認められてから、ことしで10年になります。今日まで普及の内訳は平成24年12月現在ですが、医療機関が8万3,417台、消防機関が1万2,314台、その他公共施設や民間企業設置は35万2,087台になるとの報告があります。現在、高鍋町内に設置されている公的機関の設置施設及び医療機関、民間企業の設

置数の把握はどのようにされているのかお伺いします。

次に、避難訓練についてであります。

5月25日に避難訓練が行われました。参加地域の把握と参加人数は。また、防災行政無線の使用状況や難聴地域の改善は、どのように果たされたと思われるのかお伺いいたします。

次に、避難路の指定であります。最近、公民館の防災訓練に取り組む姿勢は顕著なものが感じられます。より早く、より高いところへの各地区、地域の避難路の指定はどのようにになっているのかお伺いいたします。

次に、耐震対策についてであります。公共建物の耐震対策は進んでいますが、公営住宅の耐震診断はどのようにになっているのかお伺いいたします。

次に、みんなの手帳についてであります。みんなの防災手帳、この手帳を東北大学災害科学国際研究所の今村文彦教授は東日本大震災を初め、さまざまな自然災害の研究を生かしながら実践的防災学を形にし、災害意識の啓発と復旧・復興につながる実践的なツールだと言えます。

このみんなの防災手帳は母子手帳からの発想を得たとしております。母子手帳は子供が生まれる前から生まれた後もしばらくの間使われます。みんなの防災手帳も災害発生前から発生後の復旧・復興まで使い続けられるとしております。内容は序章から6章でなっており、1章は発災前生きるための備え、2章は発災から10時間命を守るためにと災害からの経過時間ごとに各章が構成され、みんなの防災手帳は生きる力を育む自助共助の力を助成するためのツールとして作成されております。

高鍋町におきましても、各家庭には3月末に配布されておりますが、せっかくの手帳も使わずに新聞紙に埋もれてしまう危険性もあると考えますが、手帳の使い方の啓発をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてであります。内閣府が発表した平成25年版高齢社会白書では2012年の総人口に対する75歳以上の割合が11.9%であるのに対し、2025年では18%になると予想されております。また、一人暮らしの高齢者が高齢者人口に占める割合は2014年で男性11.1%、女性20.3%となっておりますが、2025年では男性14.6%、女性22.6%に増加すると予想されております。このような高齢化が進む一方、社会福祉の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる新しい地域包括システムの構築は、これからの深刻な超高齢社会への対応に欠かせない喫緊の課題と考えます。

町長はこの地域包括ケアシステムをどのように理解されているのかお伺いいたします。

以下、発言者席にてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、AEDの取り扱いについてでございますが、本町ではAEDの有効活用による救

命率の向上を図るため、昨年度一般の方の使用にも御協力いただけるAED設置事業所の募集を行いました。

現在、使用協力事業所の数は公的機関を含めて42箇所となっております。町ホームページにおきまして情報提供を行っているところでございます。

次に、5月25日の津波避難訓練についてでございますが、これらにつきましては26地区の住民1,537人、消防団108人、町職員42人の計1,687人の参加がございました。

訓練では防災行政無線放送等による情報伝達を行いました。昨年度屋外無線スピーカーの増設を行いましたので、放送が聞こえないという声は確実に減少しているものと認識しております。

次に、避難路の指定についてでございますが、現在、地域防災計画の改定作業の中で津波避難ビル等の緊急避難施設や道路の幅員等の情報を収集、精査しているところでございます。つきましては、計画の中に避難路の位置づけや、整備計画を盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、公営住宅の耐震診断についてでございますが、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建設されました簡易耐火平屋住宅以外の公営住宅のうち、持田団地中耐2棟と石原団地につきまして耐震診断を実施しております。これにつきましては、両住宅とも耐震性能を満たしているところでございます。

次に、みんなの防災手帳についてでございますが、災害時には特に高齢者が犠牲になる確率が高く、東日本大震災においても犠牲者の6割が65歳以上の高齢者であったと言われております。

町といたしましては現在、高齢者クラブを初め、高齢者の皆様の集う場所において、広くこの手帳の啓発に取り組むとともに、日ごろから地域福祉の向上に御尽力いただいております民生委員、児童委員の皆様にも地域における普及啓発をお願いしているところでございます。

防災手帳は手帳の使い方に記載してありますように、単なる読み物としての手帳ではなく、この手帳をもとに必要な情報を書き込むこと等により、その効果がより発揮できるものでございますので今後も出前講座や避難訓練等における手帳の有効活用について工夫を重ねてまいりたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステムについてでございますが、これにつきましては団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に受けられる体制であると認識しております。

高鍋町におきましてもしっかりとしたシステムの構築を図っていくことが必要であるとと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） AEDの件ですが、この設置数の把握で行政、消防機関との連絡これはとれているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 現在のところ、東児湯消防組合との連携については行っていませんので、今後設置施設の情報等については、共有化を図る必要があると考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この設置に関して、この人の命を救うことができるAEDということなのですが、この設置の報告これは報告義務があるのかないのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 報告義務についてはございません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） AEDがあまり利用されていない状況、NHKが先日報道しておりましたけれども、設置場所がある程度把握ができており、119番通報のときに設置場所を伝えている行政は48%、また設置場所はある程度把握できており119番通報のとき、設置場所を伝えてない行政が38%、全く把握してない行政が14%になっているということを言っておりました。

119番通報時に東児湯消防組合ではAEDの設置場所の情報は伝えているのかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 消防組合に確認いたしましたところ、伝えてはいないとのことでした。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 神戸市の消防局では119番通報の際に、火事か救急かの確認をまずとるということですね、救急でAEDが必要な場合にはモニター画面に通報場所から半径100メートル以内にあるAEDの設置場所が画面に表示され、消防署は半径100メートル以内にあるAED設置場所に連絡をとって、そこから119番通報があった場所までAEDを運んでもらうというシステムを導入しております。

通報者がAEDを取りに行く往復の時間が半分に短縮でき、スピーディな救済ができるということが同じくNHKでも放映されておりました。

東児湯消防組合でもこういった導入の提案をされてはいかがかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 消防組合については検討してないようでございますけれども、今議員のほうから御提案いただきました件につきましては、消防組合のほうにお伝えをしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 実際に倒れた方のそばにAEDがあった場合、救急車が到着するまでの間消防通信員が通報された方に対して電話でAEDの応急手当てをお願いすることがあるのかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 消防組合に確認いたしましたところ、現場にもしAEDがある場合は手当てをお願いすることはあるとのことでした。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これで一番AEDを扱うにあたって不安なのが、市民がAEDをして救命できなかった場合の責任はどうかというのが大きな問題だろうと思うのですが、そこ辺りはどういうふうになっていますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） これ厚生労働省の通達でございますけれども、救急の現場に居合わせた一般市民がAEDを用いることは、医師法、刑事、民事の責任においても人命救助の観点からやむを得ず行った場合については免責されることとなっているようでございます。

ただし、その原因が使用方法の誤りであった場合等については、その状況ごとの判断が異なるというようなことのようにございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） このAEDは電源を入れればあとは何をすべきかは全部音声で表示してくれます。

電気ショックが必要かどうかもAEDが診断するということになっています。このことを広く普及することが1人でも多くの命を救うことにつながると考えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今議員のおっしゃられましたとおり、一般の方が実際に心肺停止患者を発見したときに迷いなくAEDを使用できるかということ、まだそこまでは至っていないのかなというふうな現状ではないかと思っております。

AEDの知識につきましては、町のホームページや出前講座の中で普及啓発を行ってきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 町職員の中で、普通救命講習受講者いわゆるAED心肺蘇生法の講習3時間受けた職員の方は何名ぐらいいらっしゃいます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 職員研修で普通救命講習を実施したことはございませんが、消防団に入団している職員につきましては、消防団研修の中で心肺蘇生法の受講が行われ

ておりまして、昨年度は10名の職員が受講しております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この災害が起こったときに、町職員の方たちというのはある意味リーダー的な存在になるのかなと、いうふうに私は理解しているのですが、願わくは職員の方全員がこのAED扱えるようになれば、もっともっと救命率が上がるのかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） おっしゃられましたとおり、少しでも多くの職員が修講することは必要かと思っておりますので、ある機会があればできるだけそういう方向で受講するようにそういう指導をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） そして町民に対する啓発として、いろんな形で避難訓練とかされていますけれども、各公民館に年次的にこのAED心肺蘇生法の講習の実施ができないのかどうかそれをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） これ今年度の話ですが、5月18日に下屋敷地区で津波避難訓練が行われましたが、その中でAEDの講習が行われております。

これは地区の自主的な取り組みの中で行われておりますので、こういう形で地区で独自講習等受講されることが望ましいかなと考えておりますが、訓練との併用につきましては、そういう地区の希望等がございますれば、そういう希望に沿った形で今後検討していきたいというふうには考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） このAEDは設置されてバッテリーがなくなるまでに私は2年から2年半ぐらいでなくなるというふうに記憶しているのですが、そういった場合、ただ格納庫に入れたまんまというのであれば、実際に使えるときに使えないではAEDの役目は果たさないで、そこ辺りの点検、これはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） AEDの電極パッドやバッテリーについては、使用期限や寿命がございます。町の施設に設置しているAEDにつきましては、昨年度からレンタルで設置をしております関係で、消耗品の使用期限が切れる前に交換ができるという形になっております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 建物に入ると非常口やトイレに誘導する表示はこれはスーパーに行ってもどこに行っても多いのですが、AEDへの誘導する表示これが非常に少ないということが指摘されております。これをどういうふうに考えるのかお伺いします。

- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（森 弘道君） 一般的にAEDは建物の入口付近に設置されている場合が多いということもございまして、町の施設の誘導表示については現在のところ、そこまでは考えていないというところでございます。
- 議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。
- 2番（徳久 信義君） ちょっと、1つだけお聞きします。高鍋町で42箇所AEDが設置されておりますが、これは時間的に使える場所、使えない場所これあるわけですよ。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（森 弘道君） これ町の施設ということでございますので、当然、開館、閉館の関係でございますので、いつも使えるというふうには当然ならないということになります。
- 議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。
- 2番（徳久 信義君） 私がいうのはこの42箇所。学校であったり、病院であったりしています。ここはすぐ行っても使えるかということじゃないんですよ。そこ辺りの時間的な協定とかそういったものはなさるのですかね。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（森 弘道君） 申しわけございません。この御協力いただいているところについては、そういう時間帯に合致すれば御協力いただけるかと思いますが、誰もいないときとかに勝手に玄関破って入ると、そういうようなことはできませんので、今議員がおっしゃられましたその時間帯につきましては、この42箇所についても一度洗い直しますが、24時間できるということにはならないのかなというふうには思っております。
- 議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。
- 2番（徳久 信義君） じゃあ、次に行きます。避難訓練が行われまして、当然いろんな形で要望なりここはどうしたのみたいな感じは出てくるのですけども、その一つの中で、アナウンスの声の響きを検討してほしいという声が上がってきています。男性がいいのか、女性がいいのか、そして平常時、有事の使い分けも必要ではないかと考えますけどもいかがですか。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（森 弘道君） 今現在、本町の防災行政無線にしては女性職員が放送をいたしております。男性、女性どちらの放送がいいのかということにつきましては、これは一般的でしょうが女性の声のほうが聞き取りやすいというふうには言われておるようでございます。
- 平常時とか有事の使い分けについてでございますけど、夜間の災害時におきましては男性職員しか出勤していない場合がございますので、その状況により対応するという事になるかと思っております。
- 災害時の情報ですけども、音量につきましては最大の音量で放送するようにはしております。

ます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 地域によって非常に聞きやすいという状況が今ありますけれども、この例えば、地域行事の連絡のために地域を限定して放送できるのかということがあるのですけどもいかがですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 屋外拡声子局についてということになるかと思いますが、それぞれ放送用のマイクが設置してありますので、その子局のスピーカーだけを使って放送することは技術的には可能ではございます。

しかしながら、その放送が他の地区にも聞こえるということもあろうかと思っておりますので、隣接地区等へ事前連絡等の配慮等も必要かと思っておりますので、そういうことができればそれも可能性としてはあるというふうには思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 先日、3月なのでですけども、南海トラフ巨大地震で最大14メートルの高さの津波が想定されております日南市で3月22日の夜、夜間の津波、そして停電を想定した訓練が行われました。この訓練は南海トラフ巨大地震による夜間の津波に備えようと日南市の海岸部にある鶴戸区自治会が初めて実施しております。

地区内の80所帯およそ150人の住民が参加したと言っております。高鍋町においても夜間のこの避難訓練、これを実施するべきではないのかなと考えますけどもいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 深夜に大地震が発生した場合に、電力が寸断されるという可能性もございますが、その中での避難対策については大きな課題であろうと考えております。一方、訓練中の事故防止といいますか、そこら辺りについても十分配慮する必要がございますので、今おっしゃられました先進事例等も参考に、今後検討していく必要はあるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 先ほど言いましたけれども、夜間避難訓練の実施に当っては非常に無事故、そして安全に誘導するということが大事になってきています。訓練するに当たって、当然、地震が起きた停電になる。これは目に見えた事実なんですね。で、真っ暗闇の中で避難ということになれば非常に難しいものがあるのですね。

しかし、訓練はしなければならないということになれば、ある程度の誘導灯とか明かり、反射鏡、そういったものが必要なのかなというふうに考えますけれども、一地域でそれらの機具を調達するという事は非常に資金的に厳しい面があるのかなと思っております。

それを行政で一括購入して貸し出す、そして夜間訓練をするという方法は考えられないのかなというふうに思いますけれどもいかがですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今おっしゃられました行政での一括購入して対応したらということについては、まだ今のところ考えてはおりません。夜間避難訓練を自主的に実施する地区への助成ということになるんだろうと思うんですけども、県の補助メニューの中にも、そういう訓練等について助成する制度等もございますけれども、具体的にそれが該当するかまだはっきりわかりませんので、今後はそういうところのできましたら補助メニューの中でやれたらなと思いますので、そこについては今後検討課題ということで考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 南海トラフ巨大地震の想定が発表されてからの地域防災計画の進捗状況これはどうなっていますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今現在、見直しをしているところがございますけども、災害対策基本法等の改正や国の各種マニュアルと申しますか、その改定もなされておりますので、これ国、県の動向を十分に注視したと言いますか、それをもとにという作成等も必要になりますので、そういう計画を改定する場合に必要なデータの収集とその素案の分析を今進めているという状況でございます。

今後、素案ができた段階で各課に対するヒアリングとか内部協議を重ねながら、実効性のある地域防災計画の改定に向けてということで努力してまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ということであれば、夜間災害に対する計画もこれからということになりますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 昨年10月ですけども、これ宮崎県の地震津波及び被害想定というのが公表されておまして、これ最大最悪というのでしょうかね、そういう場合本町につきましては、約1,000名の死者数が想定されるということになっておりますが、このケースは冬の深夜ということで想定されておりますので、これらの最大の想定を踏まえた計画の改定が必要かということで、その方向で今進めているというところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に避難路の件ですけども、避難路への誘導標識これはどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 現在は、学校の屋上避難場所への誘導標識と津波避難ビルへの表示と申しますか、その設置を優先的に取り組んでいるところでございまして、避難路への誘導標識の必要性は認識しておりますけれども、これハザードマップの作成ともかか

わってきますが、限られた予算の中でございますので、主な避難路を表示したハザードマップをまず作成、配布することで啓発していこうというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、耐震対策についてであります。本町の簡易耐火平屋建て住宅この建物はこういった構造になっているのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 本町の簡易耐火平屋建て住宅の構造は、外壁や部屋の間仕切りこれがコンクリートブロックづくりとなっているものでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この住宅に高鍋町では現在戸数は何所帯で何人の人が入ってらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 戸数の入居者については、町内の簡易耐火平屋住宅は堀の内団地、正ヶ井手団地及び水除団地の3箇所となっております。

堀の内団地につきましては58戸中入居者が45戸、74人でございます。正ヶ井手団地は48戸中入居者が47戸、70人。水除団地につきましては30戸中入居者28戸、57人となっております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この建物が用途廃止の指導出されていますよね、公営住宅内でのバリアフリー化も進んでおりませんが、この入居されている方たちの今後の安全確保、これはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 簡易耐火平屋住宅入居者の安全確保についてでございますが、簡易耐火平屋住宅に対する耐震診断の基準等がないため、耐震性の判断ができない状態であります。

そのため簡易耐火平屋住宅については随時建物の状況等を点検しながら不具合箇所等を適切に改修していく方法で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 避難ビルの指定ということで、防災手帳の中にも29箇所の津波避難ビルこれ一覧表入っています。この避難ビルを使った避難訓練これは今回の訓練のときもされたと思うのですけれども、状況はどういった状況だったのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 5月25日に行いました津波避難訓練でございますけれども、14地区におきまして、そのうちの12箇所といいますか津波避難ビルを活用した訓練を実施したところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 参加された方の感想は何かお聞きしていますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） この感想といいますか、報告をまとめた分はあるんですけど、その中で手すりがないところもございました関係があって、手すりの設置ができないかとか。あと屋上の部分に若干、構造にもよるのでしょうが突起物があったりして、それのつまりくことがあるのでそういう対策ができないかとか、そういう部分での要望とかそういう部分についてはお聞きしておりますが、津波避難ビルの指定そのものについての要望というところについてはございません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に防災手帳についてなのですが今回の訓練でも、みんなの防災手帳を持って集まってください。避難していただきたいというのが何箇所かあったみたいなのですが、この訓練終了時にただ終わったから帰りましょうではなくて、そこで20分かそんぐらいの勉強学習会これは考えられませんか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 学習会についてということでございますけど、できましたらこの避難訓練もある程度は各地区の自主的な形で開催されているというふうには思っておりますので、その中で取り組んでいただければなというふうには思っております。

あと昨年度からの、地域の防災リーダーとしての役割が期待されます地域の防災士の養成事業についても取り組んできておりますので、できましたら各地区にいらっしゃいます防災士の方を講師として、そういう学習会等を行うような啓発の仕方といいますか、そういう方向を今できないかというふうには考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） そしたら次に、地域包括ケアシステムについていきます。

国は団塊世代が75歳以上になる平成37年2025年をめどに医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を進めており、高鍋町においても高齢者施策は最重要施策の一つだと考えます。

地域包括ケアとは高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らしていけるようにさまざまな団体、事業所、地域がそれぞれの地域で高齢者を支える仕組みのことを言います。この中あって、特に医療と介護の連携は不可欠であり、これまではどちらかと言えば高齢者を見る視点は介護の側に重きを置かれておりました。

しかし、医療の側から視点を取り入れていこうとするのがこの地域包括ケアの大きな取り組みの一つと言われております。町として今後、どのように取り組んで行かれようとしているのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 今後の取り組みについてでございますが、町としまして

は今現在行っております日常生活圏域ニーズ調査の結果でありますとか、地域包括支援センターで行います個別事例の検討を踏まえまして、高齢者のニーズの把握や地域の課題を分析しながらその解決のための方策を今検討しているところでございます。

その解決の方法を今後検討していきたいというふうに考えております。また、地域包括ケアシステムの構築につきましては、議員おっしゃったとおり、医療と介護の連携が不可欠でありますので、医師会や医療機関の御協力をいただき高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を営むことができるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 済みません。私の持ち時間はあと何分ありますか、12分。そして今、きのうで東日本大震災から3年3箇月がたちました。今私の手元に23年の東日本大震災のときに釜石東中学校の生徒たちがどういった思いで避難をしたのかというのが文章として今私の手元にあるのですけれども、これを紹介させていただいて私の質問を終わりたいというふうに思います。

備えはしても決して迎えたくなかったあの日、3月11日の午後2時46分、私たちは放課後の部活動練習のためにそれぞれが準備していました。信じられないくらいの揺れを感じ、机の下にもぐったり、校庭付近でしゃがんだり頭を押さえじっと耐えていました。

鳴り止まない地鳴り、止まらない揺れ、校舎がそのまま倒壊するのではないかというくらい激しい揺れが長く続きました。揺れが収まり先生方が早く校舎から出なさいと叫んでいました。避難訓練のとおり校庭に行くと、みんなが集まっていました。

そして、そこで聞こえた指示は、「点呼はいいからすぐにございしょの里に走りなさい」ということでした。私たちはいつも避難訓練で走ってきた避難路を必死で走りました。ございしょまでの500メートル。訓練のときよりも足が重く、進まない気がしました。それだけ怖かったのです。震えて息も早くなりました。それでも何とかございしょの里にたどり着きました。

いつものとおり避難訓練どおりしていれば大丈夫と心で唱えながら、素早い整列点呼をしました。少しして小学生がやってきて私たちの隣に整列しました。ございしょの里に着いても余震がおさまらず、ずっと揺れていました。

ございしょの里の隣の崖が崩れてきました。私たちが整列点呼をして数分後、校長先生が次のように話しました。「ここは崖崩れがあるかもしれないから危険です。もっと高いところへ避難します。やまざきデイケアまで行くので皆さん立ってください。」私たちも小学生もすっと立ち、さらに上のやまざきデイケアに避難しました。小学生が一緒になったので、この前の訓練のように小学生の手を引きながら、やまざきデイケアを目指しました。

小学生に大丈夫だよ、大丈夫だからねと気持ちを落ち着けながら話かけました。小学生

を守らなくちゃ、私たちがしっかりしなくちゃという泣きそうなくらい怖い気持ちを奮い立たせました。

私たちがあとにしたごさいしょの里はこの後に来る津波に完全に飲まれました。もし、私たちがあのまま待機していたら私たちも流されていました。あとから聞いたのですが、崖が崩れて危ないからもっと上に避難したほうがいとアドバイスしてくれたのは、近くのおばあさんだったそうです。

やまざきダイケアまで全員がたどり着くか着かないかで、整列がままならないそのときです。建物の裏手のほうから、ごうごうという大きな音が聞こえました。すぐにわかりました「津波が来た」大人たちが叫びました。「津波が来たぞ、逃げろ」と。津波の押し寄せてくる恐ろしい音と叫び声が交じり合い、その中をさらに上の道路の向けて無我夢中で走りました。このときのことはもうほとんど覚えていません。

ただ、何も考えず、ただ上へ向かって走りました。後ろは一度も振り返りませんでした。恐ろしい波の音が迫っているのを感じていました。私たちは、これ以上、上は山しかないという国道まで走りました。「大丈夫、ここまでは来ないぞ」誰の声ともわからない声が耳に入ってきて、道路の真ん中であるにもかかわらず、その場にしゃがみこんでしまいました。

山に向かっている人がいます。まるで現実ではないような映画のような風景が目の前に広がっていました。でもこれは逃げられない現実で私たちはその現実を生き延びたのです。過去の浸水区域として想定されていた範囲をはるかに超えていました。

私たちの町は流され、多くのものを失いました。見慣れた町の姿はなく見渡す限り泥と瓦れきで覆われていました。また気づいたのは音がないことでした。町の息遣いが聞こえなくなってそこにただの風と波の音だけが響いていました。

私たちの学校では家が流されたり浸水したりした家庭が68%、約7割の生徒が住むところをなくしました。3人に2人が家をなくしたのです。通っていた中学校も完全に海の中に沈みました。先生方の車も流されたそうです。海の水はしばらく引かず、その後近づくことはできなかったそうです。

数日たって水が引いてから、先生方が学校の中で撮った写真、教室を仕切る壁は全て剥ぎ取られ、天井の鉄骨が折れ曲がり真ん中の写真では車が教室に突っ込んでいます。この写真は学校が3階建てなのですけれども、3階建ての部屋に軽が突っ込んでいる写真です。

海から来た泥が校舎全て覆っていたそうです。私たちは帰る家も通う学校も何もかも失ってしまったのです。

大津波のあった3月11日から私たちは旧釜石第一中学校、避難所の体育館、親戚の家、そして仮設住宅と転々と住みかを変えました。気持ちが苦しくなったり体が疲れることが何度もありましたが、それでもここまで生きてこられたのは全国、そして全世界からのたくさんの支援があったからです。

たくさんの支援をいただきながら思うことは感謝、そして支援に応えたいという思いで

す。ありがとうという気持ちとともに助けていただいた私たちだからできることを実行していくこと。それが私たちの経験したことを広く深く伝えていくことだと考えています。

たくさんの人たちがいろんな形で私たちを支えてくれました。ここで紹介しきれないほどたくさんの方の支援です。一生懸命励ましてくれる人、一緒に泣いてくれる人がいる。肩を叩いて笑ってくれる人がいる。私たちは孤独じゃない、日々そう痛感しています。

どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（山本 隆俊） これで徳久信義議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。11時から再開します。

午前10時49分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） お疲れさまです。こんにちは、日本共産党の中村末子が通告に従って3項目について質問を行います。

さて、介護保険が始まって14年。この間大きく変化してきました3年毎ごとの見直しで使いにくい状況が出ており、来年度も見直しを余儀なくされます。来年度まではいいだろうと油断していると時間はすぐに経過します。

そこでお伺いします。見直しに当たって答弁ではこれから会議にかけてとのことでしたが経過はどうなっているのでしょうか。また居宅、施設などでの介護状況はどうなっているのでしょうか。お年寄りは大切にされているとお考えでしょうか、要支援に対する方向性はどうなるのでしょうか。

居宅、施設介護の中でユマニチュードという耳慣れない介護方法が脚光を浴びています。社会福祉協議会、施設、居宅、デイサービス等での周知度はどうでしょうか。人を人として尊厳できる介護のあり方の講習会などは企画されてきたのでしょうか。

また、研究されてきている介護のあり方について音楽、自然を生かす、動物を使う療法などが模索されているようですが、具体的にはどのような企画がなされてきたのか。またその実態をどう把握されているのかお伺いします。

次に、3月に提案された予算の進捗状況についてお伺いします。

認定こども園について、どこまでの状況に進んでいるのか。国の方針から考えてどこを目指すのか方針を示していただきたい。障害者の相談事業についてはどう進めようとしているのか。例えば、成年後見制度などを兼ねた生活費運用指導事業などや、障害者を支える事業はどうなっているのか、その計画の概要はどうなっているのか。

他の市町村と比較して運営費や事業内容についての答弁を求めます。

また、これはいつも黒木議員が質問されますが、実施内容だけでなく、枯れ松ができるその根本原因を県や町はどう見ているのか伺い、その対策を述べていただきたい。

枯れ松伐倒後の措置などもあわせて答弁を求めます。

埋設地利用計画については発言者席から行います。

学校の教育施設環境整備はどこまで進捗しているのか、また今後の計画状況、年度はどうなっているのか。

河川敷を利用している子供、生徒、お年寄りのためのトイレ設置事業についてどこまで進んでいるのか。その計画を住民へ伝えられるのはいつごろになる予定なのか。

最後に、災害、子育て、住宅リフォーム事業などの対策についてはどうなっているのか。

総務環境常任委員会では和歌山県田辺市など、災害対策で行政調査を行ってきました。また西都市、児湯郡1市5町1村で議員会議を構成している中で、先日京都大学の大学院教授岡田先生をお迎えして道州制について学びました。

その中で東北地震津波被害地で最も復興が進んでいない地域は、合併した地域であるとのショッキングな内容を話されました。庁舎は統廃合され支所となり、職員と住民との距離が大きく離れ、安否確認も遅れたとのことでした。

幸い、児湯5町は合併しない選択を行い、また高鍋町は職員と自治公民のつながりが密接になるようにと、お知らせかなべなど広報配布を行っております。前年度から防災行政無線設置により聞こえないという意見は和らぎましたが、南海トラフ地震津波に関しては住民への周知徹底、教育の現場での防災教育など行政調査に同行された総務課長より報告を受けられた町長部局、教育長部局はどのようなお考えを持たれたのでしょうか。

ハザードマップについては作成中だとは思いますが、ある程度の方向性が見えているのであればお示し願いたい。行政調査の中でも資料をいただき、概要をお聞きしましたので高鍋町では住民がだれでも見やすいわかりやすいマップ作成をお願いしたいのですが、どのようなお考えなのでしょうか。

学校教育の中での周知の考え方はどうでしょうか。田辺市では10年スパンでの考え方で群馬大学教授の考案されたマップ、パソコン上で避難経路、標高、指定された避難ビルなど地図上で示されたものをパソコンで確認できる事業など行っているようです。

もちろん、そのシステムは住民も利用できる。いわゆる子供からお年寄りまでの共有できる学習システムの導入が図られていますが、高鍋町では学校教育にこのようなシステムを導入されるおつもりはないのか。

高鍋町長も今聞いたばかりでと言われるかもしれませんがいかがでしょうか。

次に、子供の医療費助成への考え方について高鍋方式とはどういうものなのかお知らせ願いたいと思います。

住宅リフォーム事業については、岡田先生の講演会で高く評価されていましたがいかがでしょうか。

以上、演壇からの発言を終えあとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず介護保険についてでございますが、事業計画の見直しにつきましては第6期計画を今年度中に策定するため、現在事務を進めているところでございます。

居宅、施設等での介護の状況につきましては、各事業所ともに適切な事業運営が行われていると認識しております。

要支援に対する方向性につきましては、厚生労働大臣が公表する介護保険法に基づく指針を踏まえ、今後第6期計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

ユマニチュードにつきましては、町内21事業所のうち8事業所がこの介護方法について認識されていたところでございます。尊厳がある介護のあり方の講習会につきましては、これまでに当町が企画し講習会を開催した事例はございません。

音楽、自然を活かす、動物を使う療法につきましては、町内において4事業所が実施されていると伺っております。

次に、当初予算に関し認定こども園整備事業補助についてでございますが、高鍋幼稚園が町内初となる認定こども園に来年度から移行するための準備を進められており、当事業に必要な乳児室やほふく室等の改修工事が夏休み期間中に行われる予定でございます。

本事業につきましては、教育と保育を一体的に行う機能を有し、県の安心子ども基金や町補助金を活用し実施するものであります。町といたしましても、新たな子育て支援事業として取り組むとともに引き続き適切な指導、助言等を行ってまいりたいと考えております。

次に、障害者の相談事業についてでございますが、当町は平成25年度から高鍋町社会福祉協議会への委託により、基幹相談支援センターを設置し障害種別を問わない総合的な相談支援を実施しております。

相談内容につきましては、多岐にわたり成年後見人や保佐人の選任につなげたケースや障害の特性により判断に不安がある方に対しては、金銭管理の助言、指導を行いつつ必要に応じて日常生活自立支援事業の利用提案等も行っております。

その他、累犯の触法者や自殺企図者等問題が複雑で解決困難なケースを中心に対応しております。国は施設入所者や入院中の精神障害者の地域生活への移行を推進しており、当町といたしましてもともに支え、ともに生き、自分らしく自立して暮らせる町を基本理念に当センターを中軸として地域移行支援、地域定着支援を推進し、共生社会の実現を目指して邁進してまいりたいと考えております。

現在、県内におきまして、当センターを設置している市町村は宮崎市と高鍋町の2箇所のみで運営費につきましては、今年度1,375万7,000円となっております。事業内容につきましては、宮崎市はそれぞれの相談支援事業所が専門とする相談支援を実施しておりますが、当町におきましては障害種別を問わない、総合相談支援に加え、町内相談支

援事業所の連携強化や障害者等の支援体制のコーディネート、人材育成の支援等にも取り組んでおり、地域における相談支援の中核としての役割を担っているところでございます。

次に松環境整備の進捗状況についてでございますが、これにつきましては、今年度松くい虫薬剤防除、マツカレハ薬剤防除、松くい虫薬剤樹幹注入及び蚊口墓地枯れ松伐倒駆除の4件の事業を予定しております。

現在、蚊口墓地枯れ松伐倒駆除につきましては、受託業者と契約を締結しており6月末から7月初旬にかけて作業に入る見込みでございます。

その他3件の事業につきましても、順次実施していく予定でございます。

枯れ松ができます根本的な原因につきましては、現在のところ県におきましては松くい虫、マツカレハ幼虫が主原因ではないかと見ており、町におきましても県の指導のもとその対策を講じているところでございます。

また、枯れ松伐倒後の措置についてでございますが、これにつきましては管理のため1箇所を集めその後焼却処分を行うこととしております。

次に総務環境常任委員会の行政調査についてでございますが、今回の調査は防災、防災教育をテーマに調査が実施されたとのことですが、画面上に避難経路の一例や避難先までの距離、所要時間が表示されるWEB版のハザードマップ等、視察された各市ともさまざまな防災対策事業に取り組まれていたようでございます。

今後、随行職員が持ち帰りました資料等をもとに、当町でも取り組める事業はないか検討してまいりたいと考えております。

次にハザードマップについてでございますが、今年度作成予定の津波ハザードマップにつきましてはA1サイズのマップ形式を考えております。作成したマップにつきましては町民への全戸配布、学校等関係機関への配布及び町ホームページでの公開を行い、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校教育での周知徹底についてでございますが、防災教育の重要性につきましては十分認識しておりますので、今後教育委員会と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

次に乳幼児医療費助成制度についてでございますが、これにつきましては現在も子育て支援事業の中で調査検討を行っているところでございます。

次に住宅リフォーム事業についてでございますが、これにつきましてはこの事業における経済効果もあると認識しております。現在、これに関する事業といたしまして耐震改修や商店街まちなみ景観形成事業を実施しており、今後もこの事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

学校教育施設環境整備の進捗と今後の計画についてですが、今年度では東小学校において屋内運動場外壁等改修、第4棟の外壁改修、屋外階段工事、屋上防水、第3棟トイレ改

修、運動場排水路改修、給食室給湯配管の交換工事、下水道接続実施計画を行う予定にしております。

西小学校では屋内運動場の外壁改修、トイレ・浄化槽改修実施設計を。

東中学校では北校舎外壁改修工事、プール更衣室棟の防水改修工事を。

西中学校ではテニスコートの防球ネット設置工事及びプール更衣室棟の防水改修工事を順次進めてまいります。

次に、今後の計画であります、老朽化が目立つ各校校舎の床補修を年次的に実施したいと考えておりますので、その調査設計等も行っていく考えでございます。

今後も児童生徒の安全確保及び快適な学習環境の確保のため、財源確保に努めながら計画的に事業を実施していきたいと考えております。

次に、河川敷利用者のトイレ問題の解決の進捗はとのお尋ねでございますが、土地の取得をことし5月に行いまして現在は小丸河川敷広場多目的施設として設計業務の委託を行い、協議を進めているところでございます。

内容といたしましては、合併処理浄化槽式で男女別のトイレと身障者用のトイレも設置いたします。そのほか足洗い場や駐車場、駐輪場も設置し利用しやすいものになりたいと考えております。

また、その計画を住民へ伝えられるのはいつごろになる予定かとのことでございますが、できるだけ早い時期に近隣住民や利用団体等へ説明を行いたいと考えております。

総務環境常任委員会の行政視察につきましては、先ほどの町長答弁にありました町長のお考えと同様の考えでありまして、今後の課題としてまいりたいと考えております。

学校教育での防災教育に関する子供、保護者への周知徹底についてでございますが、津波に関する正しい知識や津波来襲時にとるべき行動などを、子供だけでなく保護者にも知っていただくことは大変意義のあることだと考えております。

その一方で、防災文化の伝承は親から子への世帯内伝承の果たす役割が大きいことから、いずれは大人となり自分の子供を産み育てることとなる児童生徒たちに正しい防災意識をしっかりと身につけさせることが重要だと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 介護保険者の動向調査はなされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時20分休憩

.....

午前11時21分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 只今、当町で第6期の計画を策定を今しておりまして、この計画の中でそういった対象者の方のいわゆる家族の状況でありますとか、日常生活の

状況そういった調査について今1,200名、要介護2以下の対象者1,200人を対象として今アンケート調査を実施しておるところでございます、その全体的な動向の調査については行っておりません。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 大体ですね、団塊の世代と先ほども答弁がありましたけれども、大体どれくらいの高齢者数になるのかパーセンテージでもいいし、人数でもいいのでお答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 全体的といいますか、高鍋町において団塊の世代というのが今64歳から66歳までの層が高鍋町の中で一番多い層となっております。

ただ、当町の場合は今大体平均しますと200人程度の各人口層で推移しておりますが、59歳から67歳までが300人を超えている層が、いわゆる人口の中の塊がありまして、その59歳から67歳までの9年間の世代が300人を超えておりまして、総数で3,266人となっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今答弁を聞いていただいてわかると思うのですが、1,200人にアンケートを行っているということなのですが、これは団塊の世代から考えたときに、介護保険を利用するのではないかと予想される世代からすると——、人数からすると非常に少ないと言わざるを得ません。一人一人がしっかりと介護保険にどう向き合っていくのかということをしるす準備をしておかないともう要支援の1、2は、これは国の基準から外れるわけですから、高鍋町がそこをどうしていくのかということが非常に大きな問題なのです。

そのことについては会議の中でお話し合いがもう始まったばかりかもしれませんが、どういうふうなお考えを持っていられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 今の議員の質疑の中で、要支援1、2が外れるのでないかということですが、予防給付費から地域支援事業の中のほうに移行しまして、そこでいろんな多様なNPOでありますとか、そういった事業所でさまざまなサービスを受けられるような多様なサービスの提供を行うということでありまして、大きなくりの中の介護予防の枠の中では変わっておりませんし、そういう財源的な構成も変わっておりません。

しかし、そういった中でありますが、先ほどから申し上げますように非常にやっぱり大きな団塊の世代の塊が75歳以上のほうに向けて塊として来ることは間違いのない事実でありますので、いかにやっぱり介護のほうを受けられないような制度というかそういう体制を

つくっていかなければならないというのが、今後の行政の課題の一つだというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、今会議の中で委員さんが、出席された委員さんがいらっしゃると思うのですが、改正介護保険法の内容が周知徹底されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 只今の委員会についてでございますが、地域生活県ニーズ調査がまとまるのが6月の末日でありまして、その結果を受けまして第一回の計画策定委員会を7月中に開催する予定で今計画をしているところでございます。

国の指針、ガイドラインというのがまだ今の現段階において示されておりませんので、そういったガイドラインの示される時期が今月末というふうに聞いておりますので、それを受けまして第一回の策定委員会を開いていくという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それではちょっとお伺いしたいのですが、先ほどの答弁の中でNPOなどを含めた地域での介護支援、要するに介護予防を含めた介護支援、政策というのを答弁されましたけれども、それでは今84の自治公民館の中でそのようなNPOの団体を含め、予防の効果があるような事業を行っている地域は一体何地域あるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 地域の中でそういった事業的な、なりわいと言いますか、そういったことで行っている地区はないというふうに判断をしておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私の住んでいる正ヶ井手を褒めるわけではございませんけれど、やはり私がいるということでこの介護保険法が改正されることによって、地域に住まれるお年寄りの方が放っておかれるのではないかという懸念が私は随分しています。

これは住民の皆さんにしっかりと私申し上げておりますので、うちは福祉ネット事業部において大概いろんな食事会をしたり、いろんなボランティアの会をしたりやってきております。会員も男性の方も入っていただいて非常に多様な形での事業を行っております。私は一つの団体もないという捉えが非常にまずいんじゃないかなというふうに思うのですが、蚊口地区においてもそのような団体があると聞いております。ほかの団体も幾つかあると聞いておりますので、そこは本当に一つもないという答弁でよろしいのかどうか再度お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 私が先ほど答弁いたしましたのは、いわゆるなりわいと

して業種として行っているというところはないという形で答弁をいたしました。議員がおっしゃるように正ヶ井手地区でありますとか、具体的に出しても地区によっては非常に先進的に取り組んでいらっしゃる地区が先ほど言われた地区以外にもあるというふうには認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は国の指針を早くから知っておりますので、やはりそういうときになってお年寄りが置いてきぼりをくらないとそういう状況をしっかりと踏まえて地域でも皆さんにお知らせをしているところなのです。

だからこそ私先ほどの健康福祉課長の答弁に納得いかないというのは、やはりNPO、事業所、そういうところだけを視点に置かれているというのが非常に厚生労働省の指針と私かみ合わないと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 国が示しております方向性といいますと、先ほど言いましたとおり要支援1、2の中で訪問介護でありますとか、通所介護でありますとか今まで予防給付の事業の中で行った事業を地域支援事業のほうに移行しまして、その中で多様な職種、業種を入れた中でサービスの提供を図るとというのが今回の法律の改正であります。

その中には、例えば先ほど言われていますような、正ヶ井手の地区でありますとかそういった形の中で非常に進んだ地区が、つながりの強い地区で一生懸命やっておられる地区については、例えば買い物の支援でありますとか、炊事の支援でありますとか、そういった分についても地区のいわゆる公民館を活用したり、高齢者のクラブを活用したりとかいったサービスを行いながらやっていこうというのが今回の法律の改正の一つにも上げられております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そういうことなのですよ。国はお金を自分たちのお金を国の使わず、地方自治体で勝手にやってくださいというのが今回の改正の大きなところなのです。

だから私は再三、介護保険法が改正される点については、しっかりと財政確保も含めて対応していただきたいということを再三申し上げているわけです。そのことばかり質問ができませんので次に行きたいと思えます。

認定こども園のことについて、未満児について高鍋町全体で認定保育園では不足しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 近年といいますか、ことしが特に保育園の入所者数が非常に多いような状況が続いておまして、今現在、各私立保育園についても、かなり御無理を言って措置をしていただいているところでございます。

ゼロ歳から2歳児までが全体の40%を超えるような状況で、非常に小さい子供さんの方の、乳児の方の措置というのが、特にことしの特徴的な現状でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは認定こども園、先ほど大まかな答弁はありましたけれども、内容についてはもう少し詳細にお答え願いたいと思います。認定こども園とはどういうものなのかそのところを答弁していただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 認定こども園について若干補足説明を申し上げたいと思います。

認定こども園につきましては、幼稚園と保育所のそれぞれのよいところを生かしながら、その両方の役割を果たす施設でありまして、保護者が働いているいないにかかわらず受け入れが可能でありまして、教育と保育を一体的に実施する施設であります。

高鍋幼稚園が平成27年度から実施を行う予定でありまして、ゼロ歳を3人、1歳から2歳を15人、このところで18人。

3歳から5歳で105人の合計123人を定員を設置しまして行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 幼稚園と保育園ではやはり建物のつくり、構造、そしてお昼御飯という状況もありますので、調理の方も含めた形で人数の確保が非常に保育士の数も含めて、これは幼稚園教諭であっても対応できるという状況もあるということなのですが、それも数が限られておりますので、3歳未満児については、必ず保育士がいけないといけなかったんじゃないかなというふうに思いますので、保育士の確保ともちゃんと確保ができる可能性があるのかどうか、今実施計画というのはどこまで進んでいるのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 準備するに当たって、そういった資格の面のこともございましたので、そこ辺のところについては今以前から準備を進めておりましたという形で聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できたはいいけど、保育士の数が足りなかったじゃあこれは済まされない問題ですので、高鍋町もしっかりと高鍋町で最初ということもありますので、しっかりとその辺のところを見極めていきながら、これからの支援をどう進めていくのかということをお聞きしたいと思っております。

次に、障害者の事業のことなのですが、先ほど答弁がありました。私はいろんな支援をしているんだなというふうに認識をしましたが、成年後見人を初め解決困難者ということがありましたが、一体どれくらいの方の相談を受けて、そしてまた対応が解決困難とはどういった事例か、事例があればそれについてお答えをお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 25年度の実績であります。身体障害者、知的障害者、精神障害者合わせまして241名の相談の受け付けております。延べ人数といたしまして1,438人となっております。1,438名の中の一番大きなところでいいますと、不安の解消あるいは情緒安定に関する支援が323件、健康、医療に関する支援が238件、家族関係、人間関係に関する支援が190件という形となっております。

非常に困難なケースについても、基幹相談支援センターにも専門的な資格を持った方々がいらっしゃいますが、それだけでもやっぱりなかなか解決が困難ということでございまして、高鍋保健所でもありますとか、児童相談所、あるいは町内の事業所、そういった事業所等々含めまして、連携を図りながら解決、あるいは二次的な相談所につなぐような病院につないでとかそういった事業を行っているところでございます。

中身については、非常にやっぱり最近の傾向として非常に複層的な障害を持った方々、精神を持ちながらアルコール依存症であったりとか、そういった形の中の非常にやっぱり私どもだけでは解決が困難なケース等々がありまして、そういったケース等が昨年で10件程度ぐらい行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は数だけ見ればしているなという気があるのですが、障害者の皆さんの対応については、私は基本的に24時間365日が基本であると思っておりますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時37分休憩

.....  
午前11時37分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） 今議員が申されたように24時間というのは本当にやらなければならないと思っておりますけど、その詳細につきましては担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 議員がおっしゃったとおり、24時間365日の体制が必要ではないかということですが、基幹相談支援センターにつきましては、職員が退庁した以降につきましてはの深夜でありますとか、休日でありますとか、そういった場合についても対応ができるように電話で転送が職員のほうに転送できるようなシステムをつくっておりますので、今のところそういった体制がとれるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が24時間365日と言った一番大きな理由は、そういう対応がしっかりしていれば私のところへ相談は来ないわけです。はっきり言って。相談が来るということはやはりそういうところに電話をしたけれども、電話がでない。転送されても電話に出れない、対応できない事態があったからじゃないかなというふうに思うのです。

突発的にやはり起こりうるいろんな内容によって、そのときそのときのやっぱり複雑な絡み合っている例えば家族関係と言われましたけど、家族間で話し合いを行っている最中にどこに行ったかわからないという状況とかがやはりあって、家族のほうはその基幹相談支援センターのところに電話ができない。いった状況というのがあるわけですね。

だから、私はそういうのは解消できないのかということをお願いしているわけなので、どうなんですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） そういったケースも中にはございまして、過去にも警察のほうから直接深夜に私のほうに連絡がありましたり、例えばこの中にあったように自殺を企図されたような方も中にはいらっしやって、そういった形の中で警察が保護したり、そういったのが深夜に及ぶこともたまに稀ではありますけどございます。

そういった分についても警察のほうから役場を通して私どものほうに連絡があったりとか、そういった形の中で対応は一応行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そうじゃあなぜ基幹相談支援センターをつくったんですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 基幹相談支援センターを設置した目的というのは、今まで私どもが行政としてできなかったこと、そういう部分を直接的な相談、あるいは同行しでの支援。そういったもろもろの言うなれば本来行政がやるべきことを、なかなかできなかった部分を今、基幹相談支援センターの職員においてやっていただいているところでございます。

そういった部分においては、本来役場がやらなければいかなかったことが、ほかのとこ

ろの例えば事務の軽減につながっているとか、そういったことでありまして、一般の方々につきましても、役場ができなかったことを基幹相談支援センターができたお陰で、そういうサービスの提供が私に行われているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それじゃあ私今までしなければならなかったことをしてこなかったということですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 今までもやってきておったんですが、今までのそういった形の中でやっておれた以上にそういったサービスが広がったという形で理解をしていただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、いろいろあるわけですよ。今までいろんな事例を私もずっと付き合ってきましたので、役場の職員ができないところって、できないところは何もないわけです。みんなできるのです。でも役場の職員自体がやはりこれだけ行政改革において本当に減らされてきた中で土曜、日曜、夜間、休日そういうものにやはり使ってはいけないだろうと思う配慮も今までありました。

しかし、基幹相談支援センターができた以上、そこで全てのことが網羅できるわけではないかもしれませんが、やはりしっかりとしたそういう補助が、支援ができるような体制というのはとるべきじゃないですか。

例えばさっきみたいなときに、課長に電話があるんじゃないかと基幹相談支援センターのほうにちゃんと電話が行って、その人たちが対応すると社会福祉協議会が対応していくと、そういう状況が望ましいのではないかと思うのですがどうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 先ほどの答弁の仕方が私が少し説明不足だったと思いますが、以前はそういった形の中で私どものほうに連絡があったのが、今現在は25年度から基幹相談支援センターを設置したことによりまして、そういった電話につきましても24時間体制で電話の転送が受ける体制を今基幹相談支援センターがとっているということで御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほどの答弁は違いましたからそれで聞いたのですけれども、今基幹相談支援センターで把握しておられる、いわゆる障害を持たれている方、これは精神も入りましたのでそういうことも含めて対象人数はどのくらいとお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 今現在、そういった具体的な数値というのはちょっと把握しておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えばですね、私は人数を把握してほしいと思っている一番大きな理由は、どういった病院にどういった人と相談すればいいのか。どういった病院で相談、先ほどアルコール依存症って出てきましたよね。このアルコール依存症でも宮崎県の中では3箇所ぐらいあります。でも大概、いいだろうと思われるところは、鹿児島に近いところでもあります。そういった形でいっぱいあるわけですよ。だから、例えばこの人はアルコール依存症である。でも初期である、中期である、もう絶対治らないかもしれないということも含めて、しっかりと状況を把握していなければ基幹相談の支援なんてできないはずがないんです。

やはり、そこをしっかりと対象人数はどれぐらいおられるのか。その辺を把握することは大切だと思いますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 特に、基幹相談支援センターというのは、いろんなところの中で、情報が役場なり、そのセンターあたりに提供されてきて、そこで動くことがほとんどではないかと思えます。それ以外の、そういう潜在的な支援者がどれくらいあるかということの把握となると、非常に困難な部分もあるのではないかというふうに思っております。

ただ、やはりそういった方々が、どういった支援が必要なのかというのは、いろんなところの情報、あるいはそういう事業所の方々、地域の方々と連携をしながら、そういった支援を今後、図っていかねばならない課題の一つかなというふうには認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） しっかりと把握していただきたいんです。例えば、病院との連携を深めていけば、どこの病院に通っているというのは精神の場合、大概、病院に必ず通ってらっしゃいますので、必ず把握できるんです。そうすると、その担当病院の先生の携帯電話は必ず教えてありますから、対応できるように、仕組みとしては必ずできているはずなんです。

だから、そういうことも含めて、私はしっかりと人数把握を図っていただきたいと。そして対象の病院なり、いろんなところもしっかりと連携を図っていただきたいと私は思います。

それから次は、これ私、打ち合わせでも申し上げたんですけれども、松が枯れる原因、これについては先ほどは「ただ虫が出る」と。だから虫は何で出るのかということ、恐ら

く打ち合わせでは話をしたと思うんですけども、私は何と言いましたか、覚えてらっしゃいますか。聞いてます。産業振興課長は。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 原因につきましては、県の考えということでは、先ほど答弁されたとおりだと思いますが、それ以外にも県のほうとしましても思っておりますのが先ほど今、おっしゃいました虫等といいますのは、要するに鳥とかアシナガバチとかいった、マツカレハなんかの天敵といったものが少なくなってきたという要因もあるんじゃないかという考えではおるようであります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私、打ち合わせのときも多分、言ったと思うんですけども、松が枯れる原因は栄養過多にあるのではないかということが今、三保の松原を含めて、松原を保存していかなければならないという地域では、そういうところまで原因追及が進んでいるみたいなんです。

昔は、松葉を家で燃やしていたと。だからほとんど栄養がないところに松というのは育つんだそうです。だから今、栄養過多になっているために普通の広葉樹が育ったりとか、そういうふうになっていっているのではないかという、そういう捉え方もあるそうです。

それでは、松を観光資源としている地域での見方というのは、インターネットでとっていただけたらわかると思うんですが、どういうふうな内容だったか説明をしていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） そのネット等で引いたというわけではございませんけれども、確かに人と松林との結びつきというのがなかなか少なくなったと。先ほど議員がおっしゃいました、俗に言う松葉かきですか、こういったものとか下草刈り等の手入れというものが、地区とか団体等でのやり方というのがだんだん少なくなってきたというところがあるようです。

ところによっては、そういう行事等を取り組みまして、キノコの一種の松露、こういったものが繁栄したとか、そういう内容も聞いてはおります。

それと、先ほども申しました天敵、野鳥、昆虫等の減少でマツカレハとかマツノザイセンチュウ等が、カミキリムシとか、逆にふえてきたというところもありますし、プラスいろんな高波によって浸食されたことによって、塩害によって少なくなった、そういった複合的な要因があるんじゃないかということで、各松林の名所といわれるところについては、いろんな手当てを打たれているようでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは私、ちょっとお伺いしますが、松の木は建築資材及びほかの活用はないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 当然、建築資材になりますが、ただ、松林の中で枯れたもの、もしくは伐倒したもの、駆除したものについての利用はできないということになっています。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 定期的な松枯れを防ぐためには、一部が枯れてきたときに早くに伐倒するという方法もあるんだそうです。だから、なかなか虫の入った松は売ることにはできない、売買することはできないということになっているみたいなんですけれども、私は一刻も早く、やはり議員を含め、先ほど答弁がありましたけれども、松の木と人とのかわり合いが何かうまく調和できるような触れ合いの場をしっかりと持っていていただき、松の木に対してのみんなの見識を深めていくような、そういうセッティングもしていただきたいと私は思います。

先ほど登壇しての答弁は求めませんでした、3月までの農業委員会事務局長での答弁では「待たずして埋設地の売買というのはうまくいこう」ということだったんですけれども、どこでつまづいているのか、その理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 3月の時点で、6箇所埋却地の売買が予定されておりまして、それぞれ候補者がいらっしやったところなんですけれども、候補者におかれましても、埋却地取得に要する資金の準備に時間を要するということや、あと再度、見直しを行う方が出てきたということで、今のような状況に至っておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それではちょっと再度、お伺いしたいと思います、総括質疑でも聞きましたが、要するに土は持ち出せないということは理解できます。土が持ち込めないという理由は、どういう法律に基づいて持ち込めないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 今、議員がおっしゃったように、土の持ち入れはできないということになっております。これは、この事業自体が埋却地の再生を目的とする事業でございまして、土を搬入することにつきましては、土地改良事業に当たる可能性があるということで、黒土の搬入はできないというふうに確認したところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは特殊な災害、人災ではないけど災害です。そういうものに対して土地改良事業法に反するというような、私は持ち出すことは無理だろうなど、それは理解できます。何で持ち込めないのか、そこを再度、答弁をお願いしたいと思います。農業委員会の会長はどういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時54分休憩

.....

午前11時55分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 町といたしまして、黒土の搬入につきましては埋却地あっせんをする側とし、埋却地のあっせん側が順調にいかない場合は、地元の意見を十分に酌み取り、関係機関と十分な連絡を図っていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できるだけ、そのような方向づけで埋却地が全て速やかに処分でき、そして利用できるように方針にのっとり進みますように、そこはお願いをしたいと思います。

それでは、もう午前中が時間がありませんので、間はまた後で言います。

河川敷トイレに関して、現在の使用団体と人数について、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 現在、グラウンドゴルフのほうは8団体利用されております。それとサッカーの団体につきまして、4団体なんですけども、高鍋高校、東中、西中、スポーツ少年団。西中につきましては、最近ちょっと活用が減っておるところです。

人数が、延べ人数ですけれども、24年度の分なんですけれども、年間で約3万3,000人です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実は、河川敷のトイレ設置の予定場所について、私は使用するところから歩いて行きました。一番端っことはもう利用できません。その間に漏れてしまいます。もうトイレが利用できません。その方たちにお話しをお聞きしたら、できれば仮設のトイレをこっちの近くに置いていただきたいという要望があったんです。だから、それをぜひお知らせしてくれということでしたので、お知らせしておきます。

敷地を購入して来年度までの完成を、ということだったんですけれども、敷地に関してかなり広いと私は思ったんですが、敷地面積はどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 面積のほうは835平米になります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これだけ広ければ、グラウンドゴルフ場ぐらいできるんじゃないかなと思うんですが、広いところをトイレだけというわけにはいきませんか、先ほど駐車場という話で、あそこを全部、駐車場にするんでしょうか。何にされるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 現在のところ、あのスペースにつきましては、トイレの建物、駐車場、駐輪場、もちろん浄化槽もつけますけども、もう一つは前に道路がありますけれども、あの道路が非常に狭いので、その幅員を入れてセットバックできる考え

でおります。

それと、鴨野のほうに足洗い場がありますけれども、あの足洗い場も設置する予定にしています。それとトイレにつきましては当然、多目的トイレも設置いたします。ほかのスペースにつきましては、今の検討の段階では、芝を植えて利用者の休憩場所、当然位置的にあそこは近隣の人も使われるのではないかという想定をしておりますので、そういう方たちの休憩所、憩いの場として利用できたらということを今、検討中です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 敷地を選定するに当たり、どことどの敷地を検討されたかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） まず敷地を堤防の外側に置くか、堤防の上にするかという意見も出ました。

堤防の上にするに当たりましては、堤防という特殊な場所にありますから、擁壁の施工とか地質調査とか、非常に繊細な注意を払わなければなりませんし、何よりも擁壁をつけてそれだけの、例えば西都市とか宮崎市あたりがやっていますけども、それだけの面積を確保するだけのり面がありませんでした。のり面が急です。

当然、それから堤防の外となりますと、御存じのように今、予定しておる土地から上流に向かいますと、ほとんど家がありまして、そのずっとまた向こうになると、もう衛生センターのほうになります。ですから、今の現在予定しておる場所は河川敷広場のほぼ中央でもありまして、階段も新しく改修されておりますので、あそこの場所が最も適当だと思って選定いたしました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 中央ではないんです。3分の1、だから3分の2のところはほとんど行けない。私、歩いて時間をはかりました、ちゃんと。

だからグラウンドゴルフ場を利用されている、こっち側からいったら向かって左側のほうの方々、利用されている方々にお伺いしたところ、できれば新しい敷地の中にグラウンドゴルフ場をつくっていただけないかという話まで出てきました。

それか、もしくは仮設のトイレをこっちのほうに持ってきてもらえないかというお話が来ましたが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 予定地にグラウンドゴルフ場をといるところは、考えがございませんでした。それと、現在あります仮設のトイレ、仮設のトイレではなくて、常設のトイレをといる要望で現在計画を進めておりますので、今の段階では、現在ある仮設トイレは撤去する予定でございました。

御意見として伺っておきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり時間まではかる必要があると思うんです。はかられました。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 時間のほうは、はかっておりません。ただ確かに私も歩いてみました。先ほど私が言いました言葉の中で、中央ではなくて「ほぼ中央」という考えでおったわけですが、確かに私も歩いて行った距離でいきますと、かなりあるかなとは思ったんですが、利用者の要望から考えまして常設トイレということ、ほかに土地があるかということ考えたときに場所の選定としては、もうあそこしかないというふうに判断しました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり場所の選定で、向かって左側の方から言えば、例えば、小丸三地区の使っているグラウンドゴルフ場があります。あそこもいいんじゃないかという話もあるわけです。あそこ下の人の敷地の人に聞いたら「ここは土地が空いているから、ここは使っていいから地主さんと相談したらよかったのに」というお話まで出てきました。

私は非常に使い勝手のいいもの、例えばサッカーというのは年に2回か3回競技をするんだそうです。いろんな県の大会とかいろんな大会をするんだそうです。そういうときに、やはりないと困るという話はサッカー関係者の中から、保護者の中からいっぱい出てきました。だから常設のトイレはしてほしいということで言われましたけれども、私は全体的な計画から考えたときには、国土交通省にもお願いをさせていただいて、今ある仮設トイレについては、一番端っこが足りなければ、そっこのほうに置いていただくとか、敷地面積から考えてグラウンドゴルフ場ができるのかということであれば、そちらのほうを検討していただくということも可能ではないかなと思いますが、そのことについてはどういうふうにお考えですか。教育長、お答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。今、お話しいただいた件につきましては、現在まだ計画そのものは検討中でございますので、御意見として伺って参考としていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ参考にしてください。また、きょうは傍聴に見えてる方ですが、小丸川の河川敷を本当にいつもいつもきれいに草刈りをしていただいております。本当に感謝を申し上げたいと思います。

また、私はその中で、河川敷を利用される方が、こういうような方々に感謝をし、きちんとした利用の仕方をしていただくように、それは切に願うものでございます。

学校整備に関して、財政計画では学校関係はどのように整備する方向であるのか、先ほど答弁がありましたけれども、もっと詳しく答弁をしていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 今年度の事業、工事内容につきましては、先ほど教育長

のほうが申し上げたとおりです。

来年度以降も国庫補助を中心としまして、高鍋東小学校の下水道接続工事業、それから西小学校の屋内運動場のつり天井の対策、それから西小学校のトイレ改修事業、それから東中学校の南棟の外壁落下防止についての工事、それから西中学校、これも南棟ですが外壁落下防止の工事、それから再編交付金等を利用して、東小学校の第4棟校舎のトイレ改修工事、それから東小学校体育館のトイレ改修工事などを今、検討しているところです。

その後につきましては、また内部でも検討しながら優先度の高いものから順次、床等の補修もあわせて行っていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育委員長にお伺いします。大概、学校に関しては訪問されていると思いますが、そのときにどのように環境についてはお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 学校環境について、学校訪問で視察とか、あるいは学校の職員の御意見もお聞きいたしておりますけども、お尋ねの環境をどう思われますかということでございますが、以前から言われておりますように、補修をしなくてはならない部分がたくさんございます。予算が伴いますので、先ほどから出ておりますように、年次計画的に補修をしまいたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ、教育委員会は、予算のことは町長部局が考えますので頑張って要求してください。というのは、学校で子供たちがもし、床面が悪くて足をくじいたり、いろんな事故が起きてしまってから「ああ、そこをやっておけばよかった」と、それじゃあ教育環境は整わない。教育委員会が率先して、見てきたものをそのまま予算に反映させるための頑張りを見せる。

今はもう文科省で、総理大臣は、全部教育委員会の部局も全て町長部局に統一させようとしているんです。教育委員会がなくていいと私は思っていないから、教育委員会がここで力を発揮して、やはり教育環境整備について、みずから力を振り絞って予算要求をしていただきたい。財政計画やらはこっちがすればいい、させればいい。させきるように頑張るんです。

町長も皆さんの訴えが強ければ、ほかのところをさておいてでもやっぱり頑張らなきゃいけないと思われるはずですよ。それだけのしっかりした根本的な調査を行い、そして子供たちの安全・安心を確保するために、私は教育長を初め、教育委員会がしっかりとその力を発揮していただくことをお願いをして、本日の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。1時10分から再開いたします。

午後 0 時10分休憩

午後 1 時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

#### 日程第 1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、6 番、池田堯議員の質問を許します。

○6 番（池田 堯君） 通告に従いまして、2つの項目について質問をしたいと思います。

まず初めに、訂正をしたいと思いますので、1 番目の「一ツ瀬土地改良区」とあるのを「一ツ瀬川土地改良区」というように改めたいと思います。

それでは質問を行います。

1 番目に、一ツ瀬川土地改良区からの貸付金元利収入が平成 2 6 年度一般会計書上に計上されていない理由を伺います。

2 目目に、交流ターミナル施設の指定管理者、株式会社めいりんの里の今後の経営方針について伺いたいと思います。

なお、1 番目の詳細質問に対し、質問、債権分類上、公債権か私債権か。

2 番目、償還期限について。

3 番目、保証人について。

2 番目の詳細質問の平成 2 5 年度の決算の状況、協定書につきましては、発言者席より質問をいたしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、一ツ瀬川土地改良区からの貸付金元利収入の予算計上についてでございますが、これにつきましては現在各地区におきまして、未施工地区解消につなげるべく事業の取り組みがなされているところでございます。

昨年中の平成 2 6 年度当初予算編成時に一ツ瀬川土地改良区等の協議を行いました結果、平成 2 6 年度中にその事業完了により可能となる貸付金の一部返済を県及び各市町に対して行うことができるのかは未定であるとの回答でございましたので、当該元利収入につきましては当初予算に計上しておりませんでした。

しかしながら、本来常にその施工の推進とこの貸付金の回収に努めなければならないのでありますので、収入が見込めないものであったとしても、予算の計上はするべきであったと考えております。

次に、株式会社めいりんの里の今後の経営方針についてでございますが、3 月議会の全員協議会におきまして、指定管理者を指導する町の立場として御報告させていただきましたが、当面レストラン部門を休業し、温泉・物販部門も含めて可能な限りの合理化を図り、本年度の経営に努めていくとの報告を受けております。

町といたしましては、レストラン休業に対する他部門への影響、現在の必要最小限の職員数によるお客様へのサービス提供状況など数カ月間の運営状況を見ながら、今後どのような指導支援が必要か見極めていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） それでは、1項目めの貸付金について質問したいと思います。

今町長の答弁におきましては素直に認めていただき、計上すべきものであるというふうにお答えになりましたので、私もそのようにすべきであろうというふうに思っております。

そこで、この貸付金がなぜ起こったのか、その点につきまして傍聴者も御存じない、議員もこれ相当昔に貸し付けられたと思いますので、その経緯をまず伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 御質問ですけれども、国営の1つ瀬川土地改良事業に關しましては、47年度から60年度まで国営の事業が続きました。その後、平成7年まででしたか県営のほうの総パ事業が行われましたんですけども、国営事業の地元負担金というものが国営事業を行いましたら発生いたします。昭和61年度から平成14年度まで国に償還するということになっておりますけども、その国営事業の償還が始まった時点の昭和61年に関しまして、その受益の発生面積というのが結構少のうございました。

県営の事業が、総パの事業が完了次第、その方たちから負担金をいただくという形で償還をするということになっておりましたけれども、やっぱり県営のほうと国営のほうの事業とのどうしても受益の支払い分のそごが出てまいりましたんで、その分に関しまして、その残に関して※県と市町で立てかえて、土地改良区に貸して償還をするという手順でまわっております。

ただ、それについてはそれ以降の年度におきまして約17年間ですか、事業が完了した時点から17年間までの間に、各市町村に返還をしていくという手順でやっていこうということになっておりました。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 粗筋わかりましたけども、言わば、これは本来受益者負担金というものであって、受益を受けるものが支払うべき負担金であると思うんですね。そこで今回の貸付金は、未施工地区に対する貸付金ということになっておりますが、事業同意をしないものがなぜ受益者負担金を払わなければならないかという疑問があるんですね。

未施工であるということは事業同意をしてないということだろうと思うんですが、なぜそこで受益者負担金が発生するのか伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 国営の事業の段階での受益地といいますのが3,000ヘクタール以上ということになっておりますので、その受益地の中には当然まだ受益の同意をもらってらっしゃらない方の未施工地区もあるということですのでございますけれども、順次その部分に関してはどんどん未施工地区をなくしていくという、そういう努力をしていく

※後段に訂正あり

ということでございます。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） いや、私が聞いているのは、未施工はもう現実問題としてあるんですよ。だから同意をしてないのに、なぜ負担金を払わなければいけないのかという理由なんです。明確に。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 確かに未施工はございます。随時その方たちについて受益になっていく、受益というか同意をとっていただくということで今頑張っているわけで、そのための貸付金ということで、その前段で一括といいましょか土地改良区が国に償還する分に関して、前もって貸し付けをする。要は、将来また水利権の先行投資という意味を含めて、その受益者の方々の負担金も将来いただくということになるという判断のもとにとっていると思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） いや、そういうことじゃないとですね。先ほど課長は、本来払わなければならないもの、もしくは改良区にかわって立てかえて本町が払っておるということと言われました。予算書の段階で立てかえ金なんてものがあるんですかね。立てかえ金であるということになると、ちょっと問題があると思うんですが、どういうことなんでしょうかね。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 申しわけございません。土地改良区が国に償還をする、その負担金に関しまして県と各市町村が、その金額を貸し付けをしているということでございます。訂正をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） この問題に関しては、課長と打ち合わせた段階において私が指摘したと思うんですね。まさか本会議場で言われるとは思わなかったけど。

それで、先ほどから言う事業してないのになぜ受益者負担金を払わないかんかということとは私の見解上は、国営事業の基幹水路が当然未施行にも通っておるんでしょう。通っておりますわな。それに対しての負担金であろうと思うんですね。それで受益が生まれるという状況になると、末端の県営事業を行った段階において給水栓をつけ、水を使うということによって受益が生まれるということであろうと思うんです。そうではないんですか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。35分から再開します。

午後1時23分休憩

.....

午後1時31分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 失礼いたしました。冒頭に私のほうから申し上げました  
国営の受益面積である3,500ちょっとぐらいの数字の中での受益地の中であれば、議  
員のおっしゃるとおり、その受益者も受益の負担があるということになります。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） ちょっと違うような気がするんですね。それでは、受益地内であ  
るから受益者であるということのことあるんですけども、では利益を受けるということは、  
何によって利益を受けるんですか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後1時33分休憩

午後1時36分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 何をもって利益になるのかということなんですけども、  
この国営の受益地全体の中で国営の施設は当然通っておりますけども、将来にわたってそ  
の受益地の中で県営なり何なりやったときに、水を利用できるという権利を得るとい  
う、そういう利益が出てくると思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 端的に言えば、国営事業で行った基幹水路が存在するというこ  
とにおいて利益が生まれると私は理解しますがね。そうでないんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） おっしゃるとおりだと思います。産業振興課です。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） これ土地改良事業の初歩の初歩なんですよね。要するに受益者負  
担金を負う段階においては、当然これ本来個人が払うべきものであったんです。義務であ  
ったんですよ、これは。けども、県の負担金条例に基づいて改良法90条の4項におい  
て、土地改良区がかわって払うというふうに県条例で決まっておるんですよ。だから、土  
地改良区が払うと。土地改良区が金がないから貸し付けをしたということが経緯じゃない  
んですか、とりあえず。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） そのとおりだと思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 質問しながら答えも言う（笑声）ということで、なかなか難しい  
質問になろうと思います。

そこで、町長が先ほど答弁がありましたけども、貸し付け開始年度61年からとか言わ

れましたけどね。何年間において貸し付けをされ、総額幾らになっておるのか、まずそれを伺いたい。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 昭和62年度から平成15年度まで貸し付けをしております。その金額でございますけれども8,368万5,330円の金額でございます。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） それでは、15年度以降の償還金額は幾らになっておるんですか。いわば現在の残高ということになりますけれども。幾らですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） これまで返済された金額でございますけれども923万3,097円ということで、残額に関しましては実際未済金額は7,445万円ほどございます。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） この償還計画は、昭和62年に町長が決められた貸付金要綱において定められておると思うんですが、その段階において改定が平成9年に行われておるということでありましたけども、要するに改定前の平成9年前ですよ、以前の償還はなされておったんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 貸し付けしました分の返済自体は15年から返済をされておりますが、平成9年以前の償還といいますか一ツ瀬土地改良区から提出されます償還の計画表、貸付期間とか設定された分がありますが、それについての返済の表が出てまいります。それに基づいて返済をされてきたというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） あったということですね、何ぼかは。そこで、貸付金要綱なるものが存在しておるんですよ。先ほど申し上げた。これが昭和62年10月1日に告示されておるんですよ。

それで、平成9年4月1日に附則において改定をされておるんですが、ここの中の第4条の2、未施工貸付金の返済期間は今後他の土地改良事業で施工される受益地を対象として、その供用開始年度の翌年度から起算して17年間とすると。償還期間ですね、これは。が、定められておるんですが、これよくわからないんですね、私は。償還期間となっておりますが、今後他の土地改良事業が施工されなければ、期間が定まらないのではないんですか。どうですか、これ。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 貸付金に関する要綱の第4条の2のことだろうと思います。確かに他の土地改良事業で施工される受益地を対象として、その開始年度の翌年度から起算して17年ということになります。今もいろんな事業というものを新富なり、西都

なり等で事業を行っておりますから、当然その事業が起これば負担金等の支払い状況によりますけれども、それに応じた計算の仕方をしながら土地改良区のほうから戻ってくることとなります。

ですから、正直今から先もいろんな事業等をやっけていながら、未施工地を解消していく、そういう事業を取り入れていけば、当然それから17年ということは――、翌年度から起算して17年ということになりますんで、当然その償還に関しての期限というものが伸びていくんじゃないかというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 今の答弁から見ると、1市3町において貸付金があると思うんですが、これは本町の貸付金総額が8,000何ぼとか言われましたが、残が7,000何百万円とか。これは他市町においても事業が行われた場合においては、面積割とかいう段階において、高鍋町のやつもいわば償還されるということになるんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 高鍋町において、例えばよその1市2町においても、その事業が実施されたら、当然未施工地区全体の受益面積に対しての未施工地区の解消分の割合等で計算をして、返還といいますか償還をされていくということになります。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） くだいようですが、ほんなら高鍋町だけの未施工が解消した面積において、うちが貸し付けた面積が減るということではなく、1市3町の未施工が解消された割合において、各市町村の償還金も面積割において減っていくということになるんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 当初に貸付金等の算定のときにおきましても、全体においての各町の未施工面積部分で案分をしながら貸付金の算定等もやっておりますので、当然返還に関しましても全体分の中からの未施工の解消分ということの返済ということになります。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） それでは、今課長の答弁の中から、西都市、新富町において事業が行われておるといことを言われましたが、本町においては行われていないんですね。そこ再度確認したいと思います。この要綱の中に他の土地改良事業ということで明記されておりますが、新富、西都では事業が行われておるんですね。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 新富、西都等で今現在は事業取り組まれています。高鍋町も、今からいろんな事業をやるといことで努力をしております。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） そうなると事業が始まっておるといことでありますので、これ

いつから起こっておるんですか。私が先ほど申し上げた、この要綱をそのまま読むと、始まりがわからないと、だから償還期限がわからないということになりますが、事業が行われているということは、もう償還の最初の起点は発生しておるんですね。それは何年度なんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 事業が先ほどの要綱にもございますけれども、供用開始年度の翌年度から起算するということになっております。ですから今事業をやりかけておりますけれども、まだ完成には至っておりませんから、当然その事業の償還の起点というのが始まってないということになります。来年度には入ってくるんじゃないかというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） それでは私、24年度の決算書をきのう見たんですが、その中に2万3,000幾らですか——が償還されておるんですね。2万3,000幾らだったかな、よく覚えてない。これは当然今言われた新富、西都の事業の配分が入ってきたということになるんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） いや、それはまだ今からのことでございます。それにつきまして今24年度の2万3,000円だったかの償還に関しましては通常の24年度までの償還の分の当初の算定増で出てきた金額の返還でございます。その途中、途中でそれぞれ事業をやっておりましたから、算定し合わせて2万3,000円ということになったんだろうと思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） それでは、この要綱の中にありますこの貸付金を貸し付ける場合において、1市3町で協議するとありますが、どのような協議をされてこのような要綱ができたのか伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 62年の当時の9月議会でしたか、高鍋町のほうでは初めてそういう予算組みといいましょうか委員会等でも協議をされたということらしいんですけども、それ以前には当然各市町、それから県等の担当もしくは助役レベルでしたでしょうか、いろんな会合等をやってまいりました。その中で関連事業に関する末端のかがい施設施工、これがまだ未了になっている区域に係る地元負担については、その農家の方の負担も軽減させるという意味も含めて、受益が発生するまでは県と関係市町による立てかえ処置をしようではないかということが決定されたんだろうと思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） それでは、私が提案申し上げるんですが、この未施工を解消するために、やる方法があると思うんですね。今、尾鈴土地改良事業が行われておりますが、

この川南、都農がとっておる開閉栓方式というのがあるんですよね。要するに給水栓、県営事業で行われる給水栓設置、給水栓をつけても開かなければ負担金は要らないよという方式があるんですよね。これをとれば、一挙に未施工は解決するんじゃないですか。どう思われます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） おっしゃることは要は、一ツ瀬の区域の中でも今から県営の配管をまだやりながら、なおかつ給水栓をつけても開閉栓方式をとらなければ賦課金を取らないという御意見だろうと思うんですけれども。現に既に一ツ瀬のほうでは、総パの事業が終わったところの受益に関しては、それぞれの応分の負担金等をお支払いいただいております。そういう面から考えますと、これはちょっとそちらのほうの事業とはそぐわないんじゃないかなというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） そうとも言えるけど、いいんですけど、当然同意された方々は24年度までには償還が終わっておると思います。その人たちと比べて問題があるということとは重々わかります。

そこで、本町において12月議会において債権管理条例が施行されましたが、今回の貸付金はこの債権管理条例の網にかかるんですか、明確に。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 町の債権という意味では当然この町の債権管理条例の適用になるというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） それは、どこに係るんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） もちろん町の債権のうちに私債権という部分がございます。この私債権の中に該当するという判断をしておりますので、当然私債権の管理については町の債権管理条例の中に適合するものというふうに判断しております。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） そうであろうと思うんですね。当初町長が答弁された予算に計上しなければならぬということでありましたが、6月議会は無理だと思いますが、いつの議会に補正でも計上されるのか伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 先ほども申し上げましたとおり、この償還が始まりますのは当然その何らかの事業が終わった後の翌年度からということになっております。昨年度にももちろん今事業が入っておりますけど、先ほど申しました新富、西都方面で。ただ、その事業が確定するかというのは今年度に確定したとしても翌年度ということになる、年度途中からの償還金の補正ということでは考えられないかと思いますが、ただ町長も申し

上げましたように、常にいろんな事業、単年度でできるような事業についての未施工地の解消という事業について取り組む必要もございましょうから、そういう面では常に頑張ってやっていくという意味では、冒頭の町長答弁のとおり補正なり何なりで上げていく必要もあるのかもしれない。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 上げていく必要もあるんじゃないかじゃなく、上げるんでしょ、当然。25年度予算はゼロ円で当初計上されておるんですよ、25年度は。知っておられるでしょう。であれば、当然、即9月議会にでも計上すべきであろうと。明言がされるかどうかお願いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 正直今、今年度中にどのぐらいの金額の償還があるのかどうかということも明確にありませんし、今のところ上がってからやるという判断をします。もし通常よくやります千円予算というようにあり方をしたとしても、当然そこを補正で上げるということ自体はまずおかしいというふうに思いますんで、できましたら新年度のほうから改めてその努力条項も含めた上で千円を新年度のほうから上げさせていただければというふうに思いますが。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） いや、それはおかしいと思いますよ。25年度においては先ほど言ったようにゼロ円予算で上げておるのに、予算書上これ絶対貸付金という存在があるんだから上げなければならぬんじゃないですか、絶対。

普通、一般寄附であってでも、千円予算が計上されておるんですよ。ましてや高鍋町は税やら貸付金やら徴収する側ですよ。それを銀行ではないんだから、事情があったから貸付金として計上されておるんですけども、本来徴収を努めないかんわけですよ、債権管理条例もしかれておる中において。

それでありながら、なぜ千円予算であろうとも未済金があるのに計上しないということは、一般的に見たら債権を放棄したというしか見えないと思うんですよ、債権放棄。去年だってゼロ円、ことしはましてや予算計上してないということになると、もう債権を放棄したのかというふうにしか見えないから、この質問をしておるんですが。町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後2時00分休憩

.....

午後2時02分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 貸付金元利収入の予算の計上の件でございますけど、町

長が申しましたとおり収入が見込めないものであっても予算の計上はするべきであったという判断のもと、9月、最初から漏れてたというようなことでございますので、補正予算で計上することを検討していきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） あんまり考えんでも、素直に出る答えじゃなかろうと思いたすかね。

それでは最後に、この1項目め、この連帯保証人がついておると思うんですね、改良区に貸し付けた何かにおいて。多分、時の理事の人たちが連帯保証人になっておると思うんですが、昭和62年からの貸付金ということになると、現在存在しない方もおられるんじゃないかというふうに思うんですが、その確認は行われておるんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 確におっしゃるとおり、その貸し付けをするときの土地改良区の全理事さんが全て保証人として押されております。確かに今確認、明確に確認はしてもらってないんですけども、土地改良区のほうに問い合わせますけれども、確かに見た限り何名かいらっしゃるようでございますし、その辺をどう扱うかというのが出てくるんですけども。

その当時の土地改良区が借入れをする総意をあらわすために保証人の方々が、理事の方々が保証人という関係で押されたんだろうというふうに思いますし、当然高鍋町も含めた関係市町村というのは、そういうふうな受け取り方をしてきましたところで、今後やっぱりちょっと土地改良区のほうと問い合わせしながら、どういう状況で解消するかというのを検討するべき必要があるかと思いたす。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 私の考えでは、連帯保証人であるから、20人おられれば1人、2人、亡くなられておっても十七、八人で保証すればいいということになろうと思うんですが、それではやっぱり不公平であろうと。時の20なら20で、署名された段階ですね。亡くなられた方に関しては事情を言って、遺産相続をされた方がおるはずだから、当然遺産相続は負の遺産も相続をするわけじゃから、その辺をしないと残っておられる方々が、ほんなら死んだらいいのかよと、最後にはみんな死んでしもうたら保証人はいなくなるという状態が生まれるから、それは穏やかに連帯保証人の方、そこを遺産相続された方と話すべきであろうと思いたすが、そこはうまくやっていただけれるんでしょう。当然従来の数に戻すということになるんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） おっしゃるとおり、お亡くなりになられた方もいらっしゃるとすれば、当然本来の借入証書の記述であれば、それこそ町の債権管理条例にのっとった形にしようというのが出てくるとは思いたすけれども。

その証書に要綱に基づいた、要綱を遵守したということがございます。当然その要綱に

ついでの内容の償還期限に関しましては先ほど申し上げましたとおり、まだ明確に期限が来たものではないという判断もしておるところでございますので、土地改良区には当然そういう状況で貸し付けの未償還がありますから、その分についての改善方法をどういうふうにとっていくかということは今後も常に4市町と県とも交えながら、回収の方法を検討していきたいという解除の仕方をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 1問目が長くなりました。私の持ち時間、あと幾らあります。

（笑声）（「10分です」と呼ぶ者あり）10分ですね。

それでは、2項目めの温泉について伺いたいと思っております。

今議会始まってから25年度決算書をいただきまして拝見したところ、3月に課長が報告をされたごとく、言われたごとくの数字が出ておるというふうに思うんですが、今後運営がまともに行くのかなという懸念があるんですね。それで決算書と同時に次年度の収支計画というものも提出されておりますが、これを見ると経常黒字が約450万円相当の計画になっておるんですね。これであると、もう当然高鍋町の貸付金が毎年600万円あるということになると払えないということになると思うんですが。

あくまでも計画であるから、返せるように努力されると思うんですが、4月1日からめいりんの湯のレストラン部門を閉鎖して、人件費を浮かすという状況で来ておられますが、この決算書を見ると、運転資金が100万円切っておるんですね。そこを伺いたいと思っておりますが、運転資金100万円を切っておるのか、いないのか。

○議長（山本 隆俊） ちょっと休憩、いいですか。

午後2時09分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 決算書で資産と流動負債差し引いた金額が100万円弱でしょう。流動資産859万円、流動負債775万円、これは3月末日ですよね。それで去年の決算上では500万円程度あったんですよ。それが12月あたりで300万円程度、それで3月末日でこの状態ですね。ということは、運転資金がだんだん少なくなっておるという証明なんですよ、これね。

となると、私が3月の課長が報告会をされた段階で、五、六月ごろには資金ショートするんじゃないかということをお願いしましたよね、私が。これ議事録はとってあるから、そのように私は言うておりますが。現在資金ショートしておるんじゃないですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 申しわけございません。貸借対照表の中身の見方自体もよくわからないような状況で申しわけなかったんですが、確かに100万円ちょっと、

100万円弱ぐらいになっておりますが、3月のときに御説明申し上げましたように、4月、5月、6月の状況の中で、そうなるんじゃないかという御指摘を受けましたけれども、何とかその部分の今のお客様からの入湯料等の運営、それから物販での運営にかかります資金といいたいでしょうか、売上金等で何とか4月、5月までは持ちこたえておりますが。

今から先、どういうお客様の入湯客の多さが出てくるのか、ものがどのくらい売れるのかということによって大分変わってくるんじゃないかというふうには思っておりますし、そういうふうなやり方をさせていきたいというふうには思っています。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 通年から見ると、今から先は入湯客が落ちるんですね。夏場はですね。そしたら、なおさらきつくなるという状況に例年なっておると思うんですね。

それで、町長に聞くのはちょっと酷なんですけど、社長でもあられるから。この25年度の決算状況を見て、このめいりんの里自体は、もう破綻しておるというふうには私は見ますが、町とすればどのような見方をされております。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員の言われるとおりにかもしれませんが、収支では今破綻状態でございますけど、町民の憩いの場でもあるし、健康増進の場でもあるということで、何とかこれも持ちこたえるというのはおかしいんですが、みんなで努力して、維持していかんやいかんだろうという判断で今、先ほど私が一番先に答弁したように今続けているところでございますので御理解願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 町長が言われることはわかるんですよ。ましてや、今年度新たな指定管理者の契約が4月1日に始まったばかりで問題ではあると思いますが、だけでもこの決算状況から見ると、現実論からして、持ちこたえられないというふうには思うんですね。

だから、国からの通達もある中において、私は第三セクター最後使う、使わんは別にしても、このめいりんの里を継続するという状況はだめであろうと思うんですね。それであれば今町長言われましたように、それは福祉のためということで使うのであれば、もうこれ一新して、余り深手にならない、いわば赤字が膨らまないうちに清算をして、直営なり何なりをして、温泉を生かした福祉と。福祉目的では問題である交流ターミナル施設ではありますけど、名目をつけて温泉利用客があればやるということにしたほうが私はいいでないかと。

でないと、いつまでもめいりんの里、第三セクター、赤字、赤字と。新聞までこの前出たですね。かろうじて我が本町は1,200万円程度の貸付金があり、大した赤字でもなかったからのらなかつたけども、新聞に出たのは3,000万円以上の累積債務があるところということで出たけども。そういうふうでたたかれる状況がありますから、もう傷が深くならないうちに、もうめいりんの湯を解散したほうがいいんじゃないかと、私は思

うんですね。

それで、最後になると思いますが、決算書を見ると、長期貸付金が600万円相当ふえておるんですね。これはどこからの融資なのか、また、まさか町からの債務保証はついてないと思うんですが、そこを伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 昨年10月でしたかレジオネラが発生しましたときに、毎回上半期が落ち込み、あと下半期で改善するという矢先でございましたものですから、どうしても運営的に資金が足りなくなるという状況が発生しました。その時点で、ここにありますように600万円の融資を受けさせてもらいました。もちろん金融機関からなんですけれども、今の融資に関しては保証人等とはならないらしくて、会社自体が借りるということで貸し付けを受けております。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 通常の銀行の貸し方とすれば、会社に貸した場合には代表取締役が保証人というふうになるかと思うんですが、時間もないからそこはいいですが。協定書について3月の報告会の段階では協定書の改定をして、委託料を投入しなければならないんじゃないかというふうに課長が答弁されておりますが、今この段階において、この協定書の改定及び改定をすれば、委託料というところの計上があるのかなのか伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 確かに指定管理を受けました後に協定書につきましては、その期限が変わりましたので協定書をつくりかえました。ただ、これはいまだ前の以前の協定書と中身は同じでございますが、確かに今の温泉施設でももちろんほかの温泉施設に関しましては相当委託料くんだ形で運用していらっしゃるところが多いようでございます。

もちろん貸付金とか入湯税の免除等今までやりましたんで、その辺を考慮しなければなりませんけれども、今までの運営の中で一番リスクになっておりましたのはやっぱりレストラン部門だったろうと思います。そのレストラン部門の休業をして、なおかつ物販のほうと管理のほうも職員をちょっと減らしたという、そういう条件のもとで運営をしていくという、もうほとんど基本的な運営、温泉施設という運営の仕方であろうと思います。

その運営の仕方の中で、今後もちろん例えばレストランを再開、どういう形になるかわかりませんが、めいりんの温泉、めいりんの里のほうに何らかの有益なものなるようなレストランを再開したとして、その上でなおかつまだ基本的な営業とか、そういったものがないような運営の状況であるということにすれば、もう本来の基本的に温泉施設の運営の仕方自体が何らかの援助、支援等を出さないと難しい状況になってくるかもしれません。そのために今ちょっと商工会議所さん等力を借りながら、企業診断等やらせていただきながら、どういう状況でやっていけば一番可能なのか、また本当に通常の、このままゼロ円での状況ができるのかどうかということについても、調査検討させていただこうと

いうふうに思います。

その上で、もし、何らかの必要性、援助等が必要であるということになれば、そういう委託料をくむというお話を申し上げることになるかもしれません。

そういう状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 委託料ということになると、これはやっぱり明確なる根拠がないと出せないということは、当然執行部も知っておられると思いますけどね。4月1日に協定書を結んだばかりでもあるし、じゃけどもそうも言っておられない状況にあるというのはわかりますよ。

委託料云々という段階は、今年度は無理だろうと思うんですね。さっき言ったように4月に改定したばかり。要するに株式会社でありながら、もう事業自体に詰まって動けんという事態は、さっき言ったようにもう株式会社を解散する、整理する時期に来ておると。委託料を出したって、これはめいりんの里の株式会社を損失補填するほかに何にでもないとすることで、これはやるべきことではないと私は思います。

以上をもって、我が質問を終わりたいと思います。どうも。

○議長（山本 隆俊） これで、池田堯議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。2時35分から再開します。

午後2時25分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 皆様、こんにちは。この時期は高鍋町のあちらこちらに、すてきないろいろな種類のアジサイの花を見かけます。梅雨入りし、うっとうしい雨の日でも気分をさわやかにしてくれるアジサイの花です。自然の恵みの雨が似合う花ですが、時には恵みを感じる雨も、先週の雨の降り方は自然界の脅威を感じた雨量でした。深刻な被害状況を目の当たりにして、改めて迅速に的確に対応することの難しさと重大さを感じ、先月の総務環境常任委員会行政調査で、防災に関する調査を終えた直後の災害だけに、いつ発生するかわからない災害への対策と、日ごろの備えの準備や危機管理能力を上げる手段を官民一体で、そして町民全員が意識を持って、より一層深く考えていく必要性を感じたところです。

3つ目の項目の防災については、午前中の徳久議員の質問と重複するところもありますが、通告どおり3つの項目を質問してまいります。

まず、今後の美術館の運営について伺います。

高鍋町美術館はロールバック方式で242席の観覧席ができるユニークな多目的ホールを備えていて、平成11年に開館し、今まで数々の注目される特別展、企画展、地域の文化向上、教育向上を図る展覧会等も行われ、宮崎市より北にある唯一の公立美術館として町内外から人々が足を運び、芸術に触れ、高鍋町美術館から多くの情報発信がなされているところです。今後、人の流れ、交流がより一層活発になることを望んでいます。

その運営にかかわっている美術館協議会ですが、現在どのような日程で開催され、どのような協議内容になっているのでしょうか。

美術館専属の館長が不在です。施設運営上の点から専属の館長が必要と思われますが、その見解を伺います。また、現在の職員の配置数は十分でしょうか。

昨年度に実施されなかったいわさきちひろ展は、今年度は実施されるのでしょうか。

次に、図書館の方向性についてです。

昨年度、高鍋町総合計画策定のためのアンケート調査で、図書館関係の回答についてはアンケート集計後の住民への対応として、住民の声がどのように反映されているのでしょうか。

館内の職員のさまざまな取り組みにより、利用者の評判がよく、注目されています。今後どのような方向で運営されるのでしょうか。

以前は、専属の館長の存在があり、運営をされていたようですが、今後はどのようにするのかお伺いします。図書館利用者の増加に伴い、職員配置は適切になされているのでしょうか。

最後に防災についてです。

災害時に備えての日ごろの危機管理が重要であることは言うまでもありませんが、先日県北を中心に発生した豪雨災害では深刻な被害状況が報告されています。現在の高鍋町の危機管理体制はどのようになっていますか。

また、災害時の要援護者の避難支援体制はどのようになっているのでしょうか。

先月25日に行われました津波避難訓練の際、昨年度設置された防災行政無線は適切に機能し、住民に周知することができたのでしょうか。

26年度の小中学校の防災教育、また避難訓練はどのように計画されているのでしょうかお伺いします。

行政調査の際に、その視察先では避難誘導灯が設置され、住民の避難の誘導に一役買っている現状を見てきました。今後高鍋町としても、ハード面の対策として、避難誘導灯の設置を考えていただくことはできないかお聞きいたします。

あとは発言者席からいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、危機管理システムの現状についてでございますが、当町に地震、津波、台風、大雨等の災害が発生した場合及びそのおそれのある場合における職員の対応手順及び動員体

制につきましては、災害初動体制行動マニュアルを定めております。

現在地域防災計画の改定作業に取り組んでおりますが、新たな計画との整合性を図る観点から、当マニュアルにつきましてもあわせて改定を行うこととしております。

次に、要援護者の避難体制についてでございますが、現在891名の方が災害時要援護者として登録されておりますが、個別支援計画の策定に当たりましては、避難支援者の人手不足が課題となっているところでございます。

つきましては今後、地域住民や民生委員、自主防災組織、地域の民間企業等の御協力をいただきながら、同計画の策定を推進し、避難体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、津波避難訓練の際の防災行政無線についてでございますが、今年度も5月25日に津波避難訓練を実施し、26地区の住民1,537人、消防団員108名、職員42人の計1,687人の参加がございました。訓練では防災行政無線放送等による情報伝達、避難経路及び避難場所の確認等を行い、防災意識の高揚が図られたものと考えております。

防災無線につきましては、昨年度屋外無線スピーカーの増設を行いましたので、放送が聞こえないという声は確実に減少しているものと認識をしております。

次に、避難誘導灯の設置についてでございますが、昨年10月に宮崎県地震、津波及び被害の想定が公表され、最大の死者数を想定したケースにつきましては冬の深夜とされており、深夜に大地震が発生した場合、電力が寸断した中での避難誘導は大きな課題であります。

総務環境常任委員会の行政調査では和歌山県田辺市を視察され、当市では住民避難のためのソーラー式避難誘導灯を導入されていたとのことですが、当町におきましても夜間の災害時迅速な住民の避難は重要であると考えております。

住民自身の懐中電灯の備えにつきましては今後も啓発してまいります、その避難経路の点灯につきましても今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

美術館協議会について現在どのような日程で開催され、どのような協議内容になっているかとお尋ねでございますが、今年度は5月26日に美術館協議会を開催し、昨年度までの事業報告並びに26年度の事業計画について、委員の皆様に協議いただきました。

次に、職員配置について専属の館長不在を含め、職員の配置数は十分なのかについてでございます。

館長を除いて社会教育課長が兼務する副館長1名、専任の職員2名と事務補助や受付のパート職員3名の6名体制で現在協力して業務を行っております。

また、いわさきちひろ展について今年度は開催されるのかについてでございますが、8月2日土曜日から8月31日日曜までの30日間開催することにいたしております。

次に、町立高鍋図書館についてのお尋ねです。

昨年度のアンケートの結果後の対応について住民の声がどのように反映されているのかでございますが、アンケート項目に「町立高鍋図書館をもっと利用したくなるにはどうすればよいと思いますか」の項目があり、その中で最も要望が高かったのが、本や雑誌、新聞などの充実でありました。この中で新聞につきましては、平成26年4月からこれまで3紙であったところを2紙ふやし、計5紙の新聞を配架しております。

次に、利用者の評判がよく、注目度が高くなっている町立高鍋図書館を今後どのような方向で運営されるのかについてでございますが、昨年度1年間で運営を大幅に変更いたしました。毎月のコーナーの設置、新刊図書 of 早期購入と配架、利用者への積極的貸し出し提案、お話の部屋のリニューアル、お茶の提供など多くの利用者の方々に喜んでいただいております。

今後も来館者増を目指し、教育施設としての役割を十分に果たせる運営をしてみたいと考えております。

次に、専属の館長不在を含め、職員配置は適切になされているかについてでございますが、専属の館長につきましては、平成19年度が最後の配置で、それ以降は社会教育課長の兼務となっております。職員配置につきましては、現在司書の有資格者が館長を除いて1名という状況で配属された職員で協力して業務を行っております。

終わりに、小中学校の防災教育及び避難訓練の計画についてでございますが、小学校においては、自他の生命を尊重し、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる児童の育成を。

中学校においては、みずから考え、地域に貢献できる生徒の育成という狙いを設定し、発達段階に応じた防災教育を行うこととしております。具体的には特別活動の時間、総合的な学習の時間、社会科、生活科、理科、家庭科、保健体育といった各教科等の時間及び道徳の時間を活用し、それぞれの単元においてさまざまな面から防災に結びつけた教育を計画実施しております。

避難訓練については、地震、津波、火災、不審者、風水害を想定した訓練を小学校においては年5回、中学校においては年3回計画しております。

また、高鍋町教育研究所においては、昨年度より地震、津波災害から命を守り、たくましく生きる児童の育成をテーマに掲げて、防災教育に関する研究に取り組んでおり、その研究内容を小中学校の教育活動に反映させていくために、今年度中に高鍋町小中学校の防災教育の手引書を作成する予定としております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） まず、美術館についてお伺いいたします。

今教育長の答弁にありましたように、美術館協議会が今年度開催されて、どのような内容で協議されたかお聞きしました。

ただ、この2年間、美術館協議会が開かれていないということをお聞きしましたので、この2年間開かれていなかった理由は何でしょうか、お伺いいたします。

- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 昨年度の第4回の定例議会で1度お答えしております。各委員の日程の都合上開催できなかったものです。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） この2年間という期間が長いのか短いのかという判断はそれぞれだと思いますが、この2年間全く各委員の方の日程が合わなかったのでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 協議会につきましては開催するタイミングがございます。まず年度初めに一年間の予定を報告する、年度末に一年間の実績を報告する。そして例えば急遽協議しないといけないことがあった場合等に開催するわけですが、その開催しようとした時期に、委員の皆さんの日程が合わなくて開催できなかったものです。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） この美術館協議会は当然美術館の運営にかかわるものであり、そしてまた町民のさまざまな美術館に対するお声を聞く場と考えております。そういう意味でもこの開催されなかった時期に、何か問題がなかったのでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 開催のほうはできませんでしたが、委員の皆さんにその都度相談をしながら運営をしてまいりました。しかしながら、昨年のように展覧会が開催できないというような場合には、今後委員の皆さんにどのように対応するかなどを協議していかなければならないと思っております。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） 今後よろしくお願いたします。それでは、開館してからの館長の人数は何人でしょうか。専任、兼任何人おられたのでしょうか、お伺いします。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 平成11年の11月に美術館は開館いたしました。美術館の設置といたしましては、平成11年の4月に既に設置されておりますので、それですと開館からは15年になりますが、設置に関しては16年になります。その間、館長につきましては専任が4名、合計期間が13年9カ月、兼任の館長が1名、1年6カ月になります。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） 開館当時からの学芸員と職員の人数をお伺いいたします。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 職員に関しましては2名在籍しておりました期間が4年間、3名在籍しておりました期間が11年間、4名在籍しておりました期間が1年間です。その間職員の学芸員有資格者は全て配置されております。

- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） 館長及び学芸員は、美術館協議会の規則や高鍋町の規則で置くことが決められているのでしょうか、お伺いします。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 館長につきましては、設置及び管理に関する条例と運営規則の中に定められておりますが、学芸員につきましては、条例規則の中には特に定められておりません。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） それでは、学芸員は何に置くことが定められているのでしょうか、伺います。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 博物館法の第4条だっと思います。専門職員として学芸員を置くというふうに記載されております。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） 課長も学芸員の資格を持っていらっしゃるとお聞きしています。この美術館にとって学芸員とはどのような位置づけがなされているのでしょうか、お伺いします。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 学芸員に関しましては、その専攻する科目によって専門が決まってきます。例えば、考古学を専攻であれば考古館、歴史を専攻であれば歴史資料館、美術であれば美術館、生物であれば植物園とか動物園、水族館、でそれぞれ業務をすることになります。
- 位置づけといいますか業務に関しましては、博物館の資料の収集保管、展示、調査研究及びそれに関する事業について業務をすることになっております。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） それでは、ちょっとお伺いいたします。美術館を運営する上で最も大事なものは何だと思われませんか。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 財団法人の美術館とか、公立の美術館、それぞれの美術館での立場によって回答が変わってくると思いますが、公立美術館において社会教育の立場でお答えをさせていただきますと、最も運営上大事なものは教育普及だと考えております。
- 議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。
- 16番（津曲 牧子君） 今年度開催されるいわさきちひろ展ですが、教育的な面での効果もとても期待できる展覧会です。昨年度は残念ながら開催されませんでした。幾つかの開催されない理由はもう前回の一般質問のときにお聞きしています。そのいろいろな理

由は解決されたのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 開催時期を含めまして、昨年の問題はクリアして、只今開催の準備を進めております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） いわさきちひろは常に、子供の幸せと平和をテーマに発信し続けた作家であり、そして子供の絵本の読み聞かせのときは、ぜひ読んであげたい本の一つです。このいわさきちひろ展は、もう余りにも有名ですので、本当に多くの世代の方に見ていただきたいと思っています。

今回のとても私も個人的に楽しみにしているいわさきちひろ展ですが、この展覧会の展示方法はどのような形式になりますか。

そしてまた、来館者の方にお伝えしたいメッセージはありますか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 高鍋町の美術館のほうでテーマを決めまして、お互いの美術館で話し合いを行っております。テーマに沿った作品を現在ちひろ美術館のほうで約100点セレクト中でございます。

いわさきちひろの子供に対する視線と夏ということをテーマにしておりまして、展示につきましては、その時代、時代の色遣い、それと平和への思い、これをあらかず展示をしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 先ほど課長の答弁の中で、教育普及が最も大事という答弁でしたが、今後どのような運営方針で美術館が町民の方に活用されるのか、その方針をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほど課長のほうからありましたように、教育関係施設でありますので、教育普及ということ念頭に置いて教育的な配慮のもとに運営をしてみたいと思いますが、公立美術館といっても財政を無視した運営は考えられませんので、できるだけ財政面でもプラスになるような展覧会やあるいは経費をかけなくても効果の上がる教育普及などを織り交ぜながら運営していけたらいいなというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） いわさきちひろ展の開催は、県内では都城市立美術館で開催以来で、開催期間中多くの来館者が見込めます。ここで産業振興課長にお伺いしますが、高鍋に足を運んでいただく機会に、この美術館だけではなく、いわさきちひろ展を見に来てくださるだけではなく、町なかやほかの名所にも足を運んでいただくといいと思うんですが、いわさきちひろ展を見ていただいた方に、また高鍋のよさをお伝えする方法は何かお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） いわさきちひろ展の開催期間中でのイベントの開催でございますけれども、高鍋町の商店街連合会が主催しまして美術館の鑑賞、それから商店街の散策等々を組み合わせました高鍋町散策の旅というものを企画しております。そのほかにも期間中のイベントに高鍋高校のOB祭とか、きゃべつ畑のひまわり祭りというものがちょうど開催されますんで、来場者に対しましてはいわさきちひろ展へのPRを行ってきたいなというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） ぜひこの機会に、また高鍋町のよさを十分にお伝えしていただきたいと思っております。

地域が豊かになるとは、住民一人一人の生活が維持され、向上されることであり、その役割を担う一つが私は美術館であると思っております。我が町の美術館が多くの人に愛され、親しまれ、子供たちに後世に残せる宝であるということを、私たち大人が伝えていかなければならないと思っております。

次は、図書館についてお伺いします。

先ほどの答弁にもございましたが、アンケートの結果、利用者の声に対して新聞の配架がなされているということでした。この新聞の配架のほかには具体的には利用者の声がどのように反映されているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 昨年のアンケートの最も要望の高かったものが書籍類の充実ということでした。この件に関しましては、先ほど教育長のほうの答弁にありましたように新聞等の増紙もありますが、図書購入に当たりまして毎月平均2回の選書を行っております。新刊の購入を中心に行っております、なるだけ早く新刊を配架するように心がけました。その結果利用者の皆様には、これまで以上に早く新刊が読めるというふうに喜んでいただいております。

それと、例えば芥川賞とか直木賞に関しましても、事前に職員数名で予測をしまして予約を入れております。そのことで発表後すぐに配架できる状態でありましたり、本屋大賞におきましては、発表時には既に半分以上がそろっておるというふうに配架ができております。

それと、お客様のほうで読みたい本、高鍋図書館に所蔵していない本につきましても、リクエストにお応えするように県内の図書館から借りるというシステムがあります。相互貸借と言いますが、そういう面で利用者のニーズに対応させていただいております。

それと、3番目に多かったのが、子供の部屋、読み聞かせの部屋の要望が多かったんですけども、これは昨年一年間職員に、子供連れのお客さまには必ず一声かけて要望聞くようにしておりました。その結果、椅子の高さとか、机の配置など職員ではわからないところがかなり多く出てきまして、ことしになりましてカーペットをしくことで、利用者の

方に喜んでいただいております。特に毎週土曜日のボランティア読み聞かせの場合は、お客様もかなりふえております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その住民の方の要望の中には、予算を伴うものもありますが、今後その要望の実現の可能性はあるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 恐らく図書購入費のことだと思いますが、図書の利用状況を踏まえ、それを分析しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 本を借りた際に、返却日のしおりがいただけるんですけど、そのしおりの中に「開館60周年を迎えます」というふうに印刷がしてあります。これは本当に目を引きまして、ああ、もう開館して60年になるんだ、この高鍋図書館はというふうに思ったところなんです、この60周年という節目の記念の行事等は行われるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 高鍋図書館は昭和30年に開館いたしまして、今年度、来年の3月で60周年を迎えます。記念の行事をする方向で現在検討をしておるところです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） この節目の60周年という年に、高鍋図書館で何かあるんだというように町民の方が普段余り図書館を利用しない方たちも本当に行けるような、また行事を期待しております。

それでは最後に、町長にお尋ねするんですが、前回もちょっとお聞きしていましたように、この図書館の利用者の方にとっては、もうとても歴史のある素晴らしい図書館ではあるのですが、やっぱり理想としてはアンケートの中に回答の中に多くありましたように、改築、増築、新築、町長がどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

図書館の今後についてでございますけど、アンケートの結果を見ましても、利用者の皆様は新築ということが高いということでございますが、これは十分に認識をしておりますけど、現在の図書館は耐震診断をいたしまして、それをクリアしております。なかなか行政といたしましても、このクリアしたものを崩してつくるのかどうかということでございますので、今後この60年を機にでもありますが、いろいろな方向性を見ながら増築するのか、そういつてまたあっこは低いですから、どういった方向にするのかということを考えていきたいと思っております。

本当にお金があれば、あっこをいわばもう歴史の古文書館にして、社会教育関係等と教

育委員会と相談しながら、そういった場所に移していくのもいい考えであると思いますけど、今のところ財政上厳しゅうございますので、その点どういう方向にいくか今検討しているところでございます。御理解願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 最後に教育長にお尋ねしたいのですが、町長が、子供がにぎわうまちづくりをずっと一生懸命やってきてくださる中で、子供たちはもう本当に本が好きです。やはり読書ということは、普通の学校のお勉強にもつながります。本当に心の豊かな子にも育ちます。本を読むということは大事なことは皆さん御承知のとおりだと思います。

今後、先ほどからお聞きしているんですが、図書館に専属の館長を置いて、子供がにぎわう町の図書館として考えていただけないかと思いますが、教育長の御見解をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 専属の館長につきましては、また町長のほうで考えていかれることだというふうに思います。

子供がにぎわうまちづくりというお話をされましたけども、本当にこれから子供を育てるといふ若い方たちが、安心して高鍋町に住んで、安心して教育を受けという中で図書館というのは、家庭教育への支援ということも配慮しなければならぬし、学校教育の支援ということも配慮しなければなりませんので、図書館を充実するというのも、高鍋に若い世代が住みたいという気持ちになっていただくためには大変重要なことだと思いますので、そういったことで今後図書館のあり方についても考えていけるといいなというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） はい、ありがとうございました。

では、最後に防災についてお伺いいたします。

先日の豪雨災害について、ちょっとお尋ねいたします。県と宮崎地方気象台は、延岡市と高鍋、川南、門川、都農町に対する土砂災害警戒情報を共同発表したとありました。この土砂災害警戒情報とはどのような内容のものなのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 警報の中に注意報、大雨警報とかいっても、常に見なれている分もあろうかと思いますが、今議員がおっしゃった分については、雨の当然降っているときもそうですが、今までのずっと梅雨時期になりますと特に前から降り続いたりして、実際は警報が出た時点では余り降ってないんだけど、もう地下にといいますか地盤にたまっている部分がございますので、これについてどういう方法で情報集めているかちょっとわからないんですが、そういうのを集めまして、もしこのまんま続けば、そういう土砂崩壊が起こるであろうという地区をメッシュで切ったような形で情報を持ってまして、気象

庁のほうが。

それを高鍋全体が該当するんじゃないくて、この間は5箇所でございましたけども、高鍋の中のその5箇所が土砂崩壊する予想があるというようなことで情報が出たというようなことで、なかなか普通の警報とかいうのじゃなくて、この分については現状と実際上の雨の状況とが意外と合致しない可能性もあるんでございますけども、一応今言いましたとおり、そういう情報等については直接もう、気象庁のほうから直接にその自治体のほうに入りますので、それを受けて自治体はそういう情報を早く知らしめて避難させる、勧告するとか。避難の誘導をすると、そのような形になろうかと思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その情報を高鍋町が受けて、次に避難勧告が出たと思うんですが、この間の1時間15分というふうに報道でありましたけど、この間、済みません、ちょっとわからないんです、1時間15分という時間の間隔は、ずれといたしますか、どうして起こったのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 確かに警戒情報のほうは8時25分に発令されておまして、実際上は9時40分に避難勧告という形をとっております。これにつきましては土砂災害が警報が出る前から、普通の大雨警報等が出る場合はあらかじめ、その防災センターですが、あそこに自主避難されてる方もいらっしゃいますし、今回の場合につきましては坂本、鬼ヶ久保、特に鬼ヶ久保地区の方は、多分何のことだろうと思われたと思います。こういう災害的な警報が出たことは、多分経験ないだろうと思われるんですが。

そういうのも含めてていいですか、避難勧告する場合には事前準備といいですか、勧告すれば当然避難者が避難所に来られるということで、今回の場合は避難勧告したのが黒谷、山下、松本、坂本、鬼ヶ久保ということで、537世帯の1,215人ということになります。この全員の方が来られるというふうには想定なかなか難しいかと思いますが、もし来られたときには避難所がこの方の受け入れと受け付け、それと昼になれば炊き出しといたしますか、實際上今回炊き出しはしてないんですが、水とか食料の確保、トイレの確保とかそれをまた連絡をする体制、今回の場合は消防も使っておりますが。

そういうことで、出たからすぐ勧告するのはいいんですけど、受け入れ側の準備がなかなか整わないということで、どうしてもこれがおそいのか、早いのかちょっと。もう少し早くしてほしいという要望もあろうかと思いますが、今回につきましてはそういうことで体制をとるのに、それぐらいの時間がかかったということで御理解願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） この土砂災害警戒情報とか避難勧告ていうのは、住民の方にはどういう周知の方法を今されてますか、今回されましたか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 防災無線もそうですが、防災無線、それとSOS、それと実

際上の地区には、その地元を管轄してます消防団での周知ていいますか、それでお願いをしたところです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 先日の議員協議会の中でも報告がありましたが、床上、床下浸水の地区はそれぞれどの地区だったのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） どの地区と言われると公民館名ということになるのでしょうか。今把握している分につきましては、床上が5世帯ということで、これは筏1世帯、南町4世帯です。それと、床下につきましては53世帯ということになりまして、筏が7、蓑江が12、南町が7、十日町9、石原1、旭通1、萩原1、中鶴1、山下1、北平原1、小丸出口6、川田4、切原1、鬼ヶ久保1という計53世帯になっております。

ただ、実際上の棟数等、世帯とか1棟1世帯じゃないものですから、世帯とすれば53世帯、棟数とすると51棟ということにはなっております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 当然このときも防災行政無線を使って、そういう危険な箇所を、どういふ内容で無線を使って、住民の方には警告なりされたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 実際はそういう放送使っておりません。ていうのが、警報が出たのが夜の12時前に警報が出て、それから役場のほうに詰めていたんですが、それで確かに雨が降ってたんですが、朝方5時ごろまではほとんど雨は降ってませんで、全然問題なかったんですよ。急に5時ぐらいから降り始めて一気に水位が上がって、どこそこから電話が入ったときにはもう全て床下、床上まで上がってる状況ということで、1時間足らずで上がったというような状況でして。

実際上警報を発するにも、職員的にはもうほとんど建設管理課と総務と産業振興課しか登庁しておりませんでしたので、その警報を出そうにも、その電話といいますかその対応が忙しくて、水が出てるから出てきてくれというような要望が結構あるんですけど、そのところ今度には行きたくても行けないと。腰ぐらいまで水がたまって行くにも行けないというような状況が入ってきてまして。

実際上の状況等については把握できたのは日が昇ってといいますか明るくなってからしか、実際上の状況等については把握できないと。暗闇の中ではどのぐらい水が上がってるのかもわかんないと。多分だから役場に限らず、地元というか実際浸かられた方も、朝目が覚めたら水が来ちゃったというのが現実の話じゃないのかなと思っております。

ですから本来、そういうことで予測できれば、あらかじめそういう避難の気をつけてくださいとか、そういう情報等も消防も使えれば使って、警報はそういう周知するべきだと思うんですが、今回については全くそういう時間的余裕がなかったというのが実際でございました。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今後また消防とか、また警察署との連携も大事だと思いますので、またその辺のとも検討をよろしく願いいたします。

それでは、今回の被害の調査をされたと思うんですが、その被害の遭った地区と被害状況は、もう把握してらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課で把握している分は人的とか建物ですので、今申し上げた分ですね、床上、床下。あと道路等については建設管理課、農業被害については産業振興課が把握してると思いますが、今でもまだ新たな発生地区が出てるようですので、その最終がどう出てるのかちょっと、それぞれ。わかってる部分、建設管理課のほうから。

○議長（山本 隆俊） 通告はしてなかったとですかね、この分は。

しばらくちょっと休憩します。

午後3時25分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） それでしたら、被害の状況がわかり次第、また協議会の場で報告をお願いしたいと思います。

役場の中には防災士の資格をとって、本当に勉強をしている熱心な職員の方がいらっしゃいます。危機管理としては住民生活に重大な被害を生じさせる事象に対して、研究、予防、対処、修復する行動であり、自治体における危機管理の対象は当然住民となります。

災害時においては、本当に今回もそうでしたように、日常とは全く違った体制のもとで行動が求められますし、普段の業務とは違い危機管理能力が求められ、また要求されると思います。地域や自治体の防災士リーダーとして、また今後役場の職員の方も活動して活躍していただきたいと思っています。

それでは次に、災害時において要援護者情報登録申し込み書は今後どのような形で活用されますか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 現在、随時災害時要援護者の申請をいただいております。1,000名程度が当初自宅での避難ができない困難者という形で登録をしたところがございます。

その後、随時個別支援計画の情報の更新を今行っておるところでございます。今後システム等への入力作業等を行うとともに、必要に応じて民生委員さんのほうに情報提供等を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） いろいろな災害が起こったときに本当に自然相手ですので、いろんなマニュアルを構築していかないといけないと思っています。

先ほどからちょっと出ておりますけど、災害が夜間に起こった場合ですが、この夜間の災害に備えての対策と、あと住民への周知はどのようにされていますか伺います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 被害想定というのが出されておりますが、あれは冬の夜と、深夜ということで、当然多くの自宅でございますか、これは夏もそうなんです、就寝中に被災するというのでございますので、一番は家屋倒壊が死者が発生する度合からすると高いのかなと、危険性は高いと思いますが、また東北大震災でもそうですがやっぱり津波かなというふうに思っておりますので。倒壊防止とやはり逃げるといいますか避難するというのが一番ですので、その避難に時間がかかると被害が広がるということであろうと思います。

ですので、住宅につきましては、これ先ほども質問が出ましたとおり耐震とか耐震改修に取り組んでいただきたいということと、避難の場合につきましては避難誘導灯の設置という話も出ましたが、まだ避難誘導灯の設置につきましては当然夜間ですので必要かと思っております。

實際上、計画の中でも避難路といいますが、どの道を使うというようなことがまだ決まっておきませんので、そういう避難路が決定したところに避難誘導灯、これ街路灯に近いような形になろうかと思うんですが、そういうところで優先的に設置していくというようなことになろうかというふうには考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 避難誘導灯に関しては、先ほど町長からきちんと答弁をいただきました。また今後検討していただくようお願いいたします。

最後になりましたが、25年度各戸に配布されたみんなの防災手帳には、防災、減災の知恵として盛りだくさんの内容が記載されている優れたものだと思います。

項目の中で、「大雨の危険を知ろう」の中では、内水氾濫についても書いてあります。これはせっかくいただいたものですし、大いに住民の方が活用し、役立てていただくためにも、先ほども出ていましたが、公民館単位で出前講座を開いたり、また小中学校の防災教育などでも、こういうみんなの手帳が配られているんですよということで子供にも周知を図っていただき、高鍋町全域で生きる力を育てる、そういう教育をしていただきたいと思っています。

そして、また高鍋町が、災害に強い町であり、被災を最小限に食い止められる町になることを希望しております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、黒木正建議員からの一般質問は13日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

午後3時31分延会

---